

平成 24 年度

一般廃棄物処理事業の概況

平成 26 年 3 月

広島県環境県民局

循環型社会課



# 目 次

## I 総括

1	計画処理区域の面積及び人口	1
	表1-1 計画処理区域の面積及び人口	1
2	処理体制	1
	表1-2 本県の処理体制	1
3	収集及び処理状況	2
(1)	処理状況	2
	表1-3 ごみ及びし尿の処理状況	2
(2)	処理量の推移	2
	表1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移	2
4	処理事業経費	3
(1)	歳出状況	3
	表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況	3
(2)	処理経費	3
	表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移	4
(3)	事業経費	4
	表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移	4
5	廃棄物処理事業従事職員	5
	表1-8 一般廃棄物処理事業にかかわる職員数	5
	表1-9 一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移	5

## II ごみ

1	概要	7
	図2-1 ごみ処理フローシート	7
2	処理人口、分別状況及び収集処理手数料	8
(1)	処理人口	8
	表2-1 ごみ処理人口の推移	8
	図2-2 ごみ処理人口の推移	8
(2)	分別状況	8
	図2-3 各市町における分別収集の状況	9
(3)	収集処理手数料	9
	表2-2 市町のごみ収集処理の有料化状況	9
3	排出量	10
(1)	収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量	10
	表2-3 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移	10
(2)	1人1日当たりのごみ排出量	10
	表2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移	10
	図2-4 ごみ排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	10
(3)	生活系及び事業系ごみの排出量	11
	表2-5 生活系及び事業系ごみの排出量の推移	11
(4)	集団回収量	11
	表2-6 集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移	11
4	処理量	12
(1)	処理量の推移	12
	表2-7 ごみ処理量の推移	12
	図2-5 ごみ処理量の推移	12
(2)	処理方法別の処理量の推移	13
	表2-8 埋立量、焼却量及び資源化量の推移	13

5	ごみ処理施設の整備状況と処理実績	14
(1)	施設整備状況	14
	表 2-9 ごみ処理施設の施設数及び処理能力の推移	14
(2)	処理実績	14
	図 2-6 焼却施設及び燃料化処理施設の位置図	15
	図 2-7 資源化施設及び粗大ごみ処理施設の位置図	16
	図 2-8 保管施設の位置図	17
	表 2-10 焼却施設及び処理実績等一覧表	18
	表 2-11 資源化等を行う施設及び処理実績等一覧表	20
	表 2-12 粗大ごみ処理施設及び処理実績等一覧表	20
	表 2-13 燃料化処理施設及び処理実績等一覧表	22
	表 2-14 保管施設及び保管実績等一覧表	22
6	最終処分場の整備状況と埋立実績	24
(1)	整備状況	24
	表 2-15 最終処分場の状況	24
	図 2-9 残余容量及び残余年数の推移	24
(2)	埋立実績	25
	図 2-10 最終処分場の位置図	25
	表 2-16 最終処分場及び埋立実績等一覧表	26
	表 2-17 その他の施設（ごみの中間処理施設）及び処理実績等一覧表	26
7	資源化の状況	28
(1)	資源化率及びリサイクル率	28
	表 2-18 ごみ処理における資源化率及びリサイクル率の推移	28
	図 2-11 資源化量とリサイクル率の推移	28
(2)	種類別資源化量	28
	表 2-19 種類別資源化量	28

### Ⅲ し尿

1	概要	29
	図 3-1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要	29
2	処理人口	30
(1)	処理人口の推移	30
	表 3-1 し尿処理人口の推移	30
	図 3-2 し尿処理人口の推移	30
(2)	水洗化率及び非水洗化率	31
	表 3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移	31
	図 3-3 し尿水洗化率の推移	31
3	収集量及び処理量	32
(1)	収集量	32
	表 3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移	32
(2)	1人1日当たりの排出量	32
	表 3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移	33
(3)	処理量	33
	表 3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移	33
(4)	自家処理量	34
	表 3-6 自家処理量の推移	34
4	処理施設の整備状況と処理実績	35
(1)	整備状況	35
	図 3-4 し尿処理施設の位置図	35
(2)	処理実績	35
	表 3-7 し尿処理施設及び処理実績等一覧表	36
	表 3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表	36

5 浄化槽 .....	38
(1) 設置状況 .....	38
表3-9 浄化槽の設置基数の推移 .....	38
図3-5 浄化槽の設置基数の推移 .....	38
(ア) 人槽区分別の設置基数 .....	38
表3-10 人槽区分別浄化槽の設置基数状況 .....	39
(イ) 構造基準別の設置基数 .....	39
表3-11 構造基準別浄化槽の設置状況 .....	39
(2) 法定検査 .....	39
表3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移 .....	39

#### IV 資料編

##### 【総括】

資料一表1 計画処理区域の状況 .....	41
資料一表2 平成23年度循環型社会形成推進交付金事業一覧 .....	41

##### 【従事職員・業者】

資料一表3 市町別の廃棄物処理事業従事職員 .....	42
資料一表4 市町別の許可・委託業者件数等 .....	42

##### 【ごみ】

資料一表5 市町別のごみの処理事業経費 .....	44
資料一表6 市町別のごみ収集運搬機材の状況 .....	44
資料一表7 市町別の計画処理区域内人口，生活系ごみの分別，収集運搬及び手数料の状況 .....	46
資料一表8 市町別の事業系ごみの収集運搬及び手数料の状況 .....	48
資料一表9 市町別の収集量，直接搬入ごみ量，生活系・事業系のごみ量，自家処理量及び 集団回収量 .....	50
資料一表10 市町別の収集形態別収集量 .....	50
資料一表11 市町別の処理方法別処理量 .....	52
資料一表12 市町別の種類別資源化量 .....	52
資料一表13 市町別一括データ .....	54
資料一図1 ごみ1t当たり及び1人当たりのごみ処理事業経費の推移 .....	56
資料一図2 ごみの種類別排出量の推移 .....	56
資料一図3 埋立処理の推移 .....	57
資料一図4 資源化状況の推移 .....	57

##### 【し尿】

資料一表14 市町別のし尿の処理事業経費 .....	58
資料一表15 市町別のし尿収集運搬機材の状況 .....	58
資料一表16 市町別の水洗化・非水洗化人口 .....	60
資料一表17 市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量，手数料，形態別処理量及び 自家処理量 .....	61

##### 【浄化槽】

資料一表18 浄化槽の人槽別設置基数の推移 .....	62
資料一表19 市町別浄化槽設置基数（平成24年度末現在） .....	64
資料一表20 処理方法別浄化槽設置基数（平成24年度末現在） .....	65
資料一表21 建築ユーザー別浄化槽（201人槽以上）設置基数（平成24年度末現在） .....	65

##### 【市町・組合一覧】

資料一表22 市町一般廃棄物処理事業担当部局一覧 .....	66
資料一表23 一般廃棄物処理事業関係一部事務組合一覧 .....	66



# I 総括





## 1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町等は自区内全域について一般廃棄物の処理計画を定めなければならないこととなっており、県内の全市町 23（14 市 9 町）（平成 25 年 3 月 31 日現在）が自区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表 1-1 のとおりである。

※今年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口（総人口）に外国人住民も含まれている。

表 1-1 計画処理区域の面積及び人口

（平成 24 年 10 月 1 日現在）

面 積	人 口
8,479.73 km <sup>2</sup>	2,885,847 人

## 2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表 1-2 のとおりである。

表 1-2 本県の処理体制

（平成 25 年 3 月 31 日現在）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理（一部甲世衛生組合）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理（一部甲世衛生組合）
尾道市	単独処理（一部甲世衛生組合）	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合	山県郡西部衛生組合
北広島町	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西部衛生組合）	単独処理（一部山県郡西部衛生組合）
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	甲世衛生組合	三原広域市町村圏事務組合	甲世衛生組合
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、江田島市及び愛媛県今治市からごみ処理を受託し（江田島市：可燃ごみの処理，今治市：旧関前村区域に係るごみの処理），大竹市は，山口県和木町からし尿処理を受託している。

### 3 収集及び処理状況

#### (1) 処理状況

平成 24 年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は，表 1－3 のとおりである。

県内におけるごみの収集量は 847,512t で，処理施設等への直接搬入量は 68,818t で，合計すると 916,330t である。また，県内処理量は 916,219t で，県外からの受託量を加えると処理量の合計は 916,364t である。（計量値の差や水分の蒸発などの理由により，排出量と処理量は一致しない。）

県内におけるし尿の収集量は 686,214kl で，これに県外からの受託量を加えた処理量は 686,624kl である。

表 1－3 ごみ及びし尿の処理状況

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ（単位：t）	847,512	68,818	916,330	145	916,364
し尿（単位：kl）	686,214	－	686,214	410	686,624

#### (2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は，表 1－4 のとおりである。

平成 24 年度は前年度に比べ，ごみ処理量は 0.6%減少，し尿処理量は 2.1%減少した。

表 1－4 ごみ及びし尿の処理量の推移

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
ごみ（単位：t）	953,232	936,541	913,995	921,595	916,364
し尿（単位：kl）	716,800	712,843	712,456	701,701	686,624

（注）数値は県外からの受託分を含む。

詳細については，「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

#### 4 処理事業経費

##### (1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における平成24年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが39,805,319千円、し尿が7,097,076千円で、合わせて46,902,395千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況

(単位：千円)

区 分		ご み	し 尿	計		
事業経費	建設・改良費	工事費				
		収集運搬施設	0	94,134	94,134	
		中間処理施設	6,115,064	1,869,462	7,984,526	
		最終処分場	237,634	0	237,634	
		その他	303,416	23,024	326,440	
	調査費	23,117	0	23,117		
	小 計	6,679,231	1,986,620	8,665,851		
	処理及び維持管理費	処理費	人件費	8,024,793	1,030,772	9,055,565
			収集運搬費	518,817	102,048	620,865
		中間処理費	5,480,570	1,312,560	6,793,130	
		最終処分費	439,392	243,407	682,799	
		委託費	収集運搬費	6,127,253	219,379	6,346,632
			中間処理費	9,702,394	1,951,568	11,653,962
			最終処分費	960,580	17,976	978,556
			その他	349,117	14,065	363,182
小 計		31,602,916	4,891,775	36,494,691		
車両等購入費		85,135	12,869	98,004		
調査研究費	4,986	0	4,986			
小 計	31,693,037	4,904,644	36,597,681			
その他 <sup>(注2)</sup>	1,433,051	205,812	1,638,863			
合 計	39,805,319	7,097,076	46,902,395			

(注) 1 市町の一部事務組合分担金は、一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入している。

2 「その他」とは、事業経費のうち他の項目に属さないものをいう。(調査方法の変更により、これまで処理及び維持管理費のその他として計上されていたものを含む。)

##### (2) 処理経費

ごみ1t当たりの処理経費は34,487円/t、し尿1kl当たりの処理経費は7,124円/klで、それぞれの推移は、表1-6のとおりである。

$$\text{ごみ1t当たりの処理経費} = \frac{\text{ごみの処理経費 (31,602,916千円)}}{\text{ごみの処理量 (916,364t)}} = 34,487\text{円/t}$$

$$\text{し尿1kl当たりの処理経費} = \frac{\text{し尿の処理経費 (4,891,775千円)}}{\text{し尿の処理量 (686,624kl)}} = 7,124\text{円/kl}$$

表1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24	全国平均 (平成23年度)
ごみ1t当たりの 処理経費 (円/t)	35,603	36,516	35,821	33,695	34,487	34,430
し尿1kl当たりの 処理経費 (円/kl)	8,138	7,821	7,480	8,314	7,124	8,124

平成24年度におけるごみ1t当たりの処理経費は前年度より増加したが、し尿1kl当たりの処理経費は減少した。

### (3) 事業経費

ごみ1t当たりの事業経費は43,438円/t、し尿1kl当たりの事業経費は10,336円/klで、それぞれの推移は、表1-7のとおりである。

$$\text{ごみ1t当たりの事業経費} = \frac{\text{ごみの事業経費 (39,805,319千円)}}{\text{ごみの処理量 (916,364t)}} = 43,438\text{円/t}$$

$$\text{し尿1kl当たりの事業経費} = \frac{\text{し尿の事業経費 (7,097,076千円)}}{\text{し尿の処理量 (686,624kl)}} = 10,336\text{円/kl}$$

表1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24	全国平均 (平成23年度)
ごみ1t当たりの 事業経費 (円/t)	39,411	39,599	41,646	47,765	43,438	41,779
し尿1kl当たりの 事業経費 (円/kl)	9,982	11,692	12,603	10,440	10,336	9,958

平成24年度のごみ1t当たりの事業経費及びし尿1kl当たりの事業経費は前年度に比べて減少した。今後、ごみの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

## 5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は1,138人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は994人、し尿処理事業に従事している職員は144人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数

(単位：人)

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	390	537	927	62	44	106	452	581	1,033
町	12	12	24	4	4	8	16	16	32
一部事務組合	35	8	43	22	8	30	57	16	73
計	437	557	994	88	56	144	525	613	1,138

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移

(単位：人)

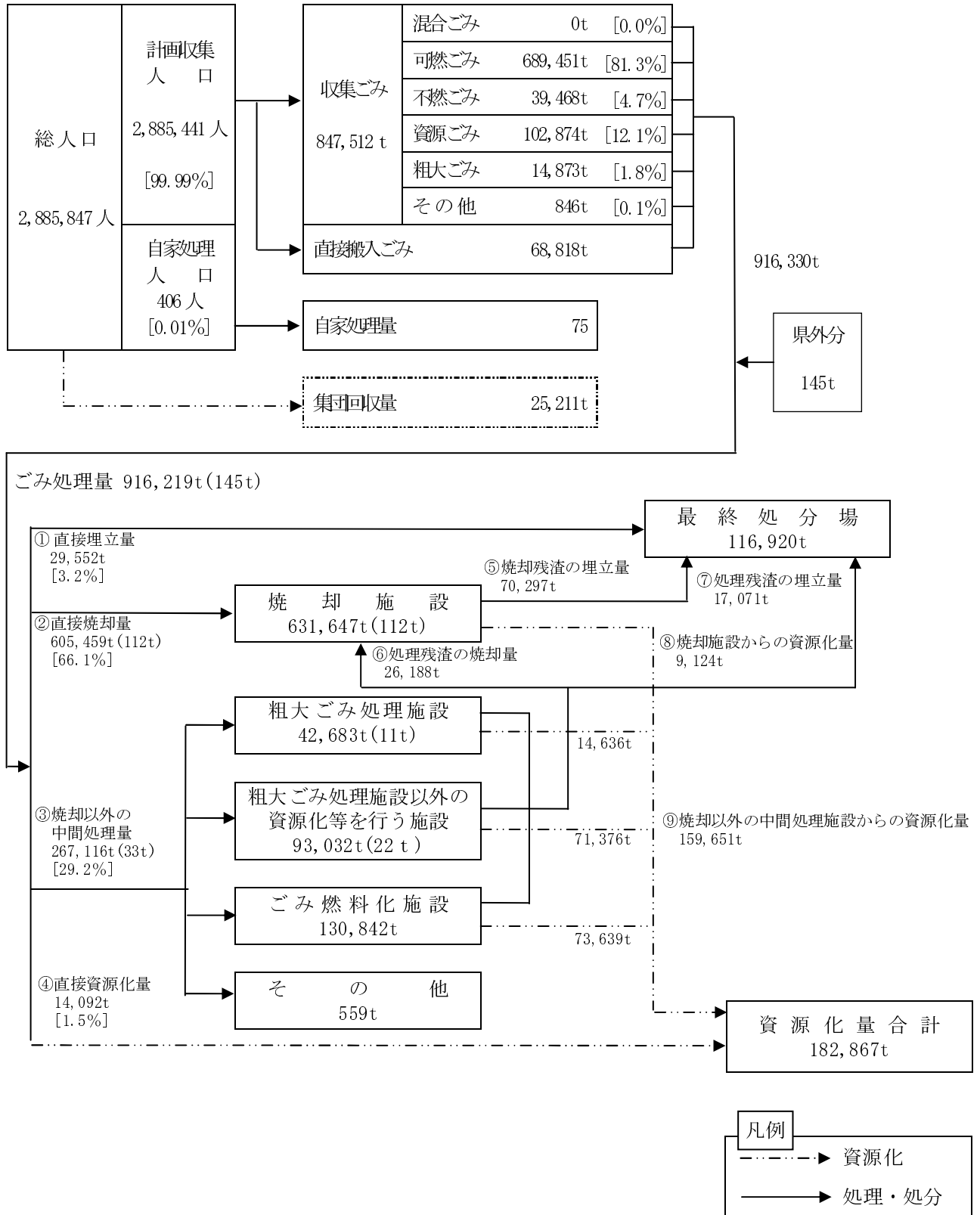
年 度	20	21	22	23	24
一 般 職	586	548	550	538	525
技 能 職	846	724	684	667	613
計	1,432	1,272	1,234	1,205	1,138

# II ご み



# 1 概要

平成 24 年度におけるごみ処理フローシートは、図 2 - 1 のとおりである。



(注) 県外分とは、愛媛県今治市からの受託分であり、外数で ( ) 内に表記している。  
計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。

図 2 - 1 ごみ処理フローシート



## 2 処理人口、分別状況及び収集処理手数料

### (1) 処理人口

ごみ処理人口の推移は、表2-1及び図2-2のとおりである。

自家処理人口は、減少傾向にある。

表2-1 ごみ処理人口の推移

(単位：人)

区 分 年 度	計画収集人口 (A)	自家処理人口 (B)	計画処理区域内人口 (A+B)
20	2,863,651	589	2,864,240
21	2,860,449	537	2,860,986
22	2,857,361	489	2,857,850
23	2,853,023	431	2,853,454
24	2,885,441	406	2,885,847

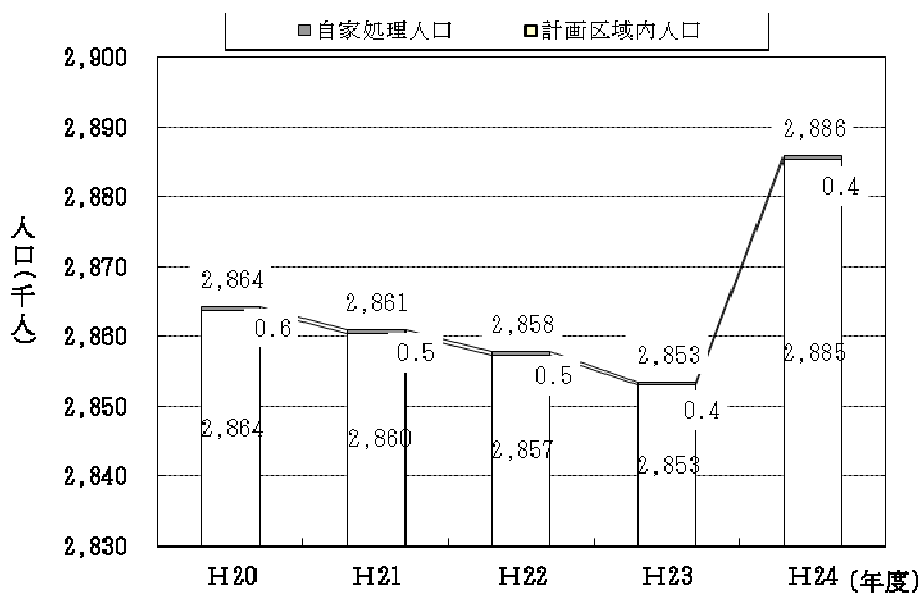
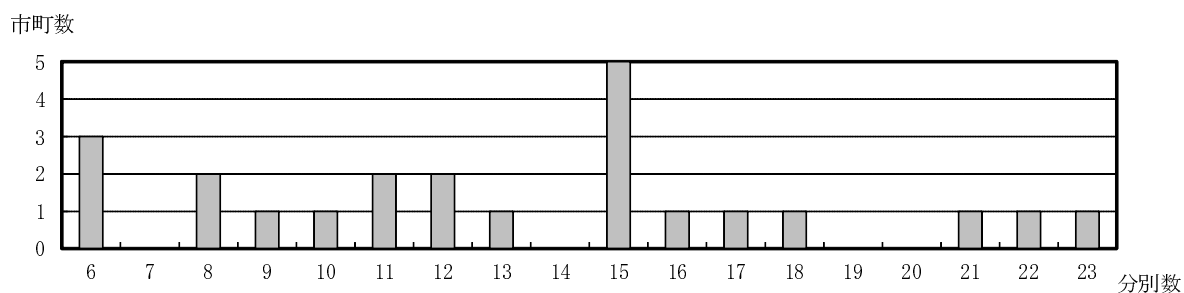


図2-2 ごみ処理人口の推移

### (2) 分別状況

各市町におけるごみの分別収集の状況は、図2-3のとおりである。可燃、不燃、資源、粗大などと大きく分類した6種類分別から、資源ごみをさらに細分類し、23種類分別としている市町がある。

ごみの資源化を促進するため、分別収集の取組が進められている。



(注) 分別数は、排出者がごみを排出する際に分ける必要のある数を計上している。例えば、資源ごみとして缶、びん、ペットボトルを分けて収集している場合、資源ごみの分別数は3を計上する。

図2-3 各市町における分別収集の状況

### (3) 収集処理手数料

各市町の生活系ごみ収集処理の有料化状況は、表2-2のとおりである。

平成24年度末で、生活系ごみの収集処理を有料化している市町は、23市町のうち、可燃ごみが10市町、不燃ごみが8市町、粗大ごみが11市町である。また、排出者が直接搬入する生活系ごみを有料化している市町は、可燃ごみが8市町、不燃ごみが7市町、粗大ごみが10市町である。

また、事業系ごみの処理を有料化している市町は、可燃ごみが21市町、不燃ごみが16市町、粗大ごみが15市町である。

表2-2 市町のごみ収集処理の有料化状況

(単位：市町)

区 分		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ (紙類の状況)	粗大ごみ	そ の 他	
有 料 化 市 町 数	生活系	収集ごみ	10	8	3	11	5
		直接搬入	8	7	3	10	5
	事業系	収集ごみ	21	16	11	15	10
		直接搬入	23	18	13	19	11

- (注) 1 有料化とは、市町等がごみ収集処理についての手数料を徴収する行為を指す。なお、手数料を上乗せせずに販売される一定規格のごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合には、有料化に該当しない。
- 2 直接搬入とは、排出者が直接処理施設に持ち込む場合を指す。
- 3 事業系ごみについて、収集許可業者が処理施設に搬入する際に市町等が手数料を徴収する場合は、収集ごみの有料化として取扱う。
- 4 有料化でない市町については、手数料を徴収しない場合と、市町において当該区分を収集しない場合がある。

市町別計画処理区域内人口、ごみの分別、収集運搬及び手数料の状況は、IV資料編の資料一表7及び表8に示すとおりである。

### 3 排出量

#### (1) 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量

収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移は、表2-3のとおりである。

表2-3 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移

(単位：t/年)

区分 年度	収集形態別収集量				直接搬入 ごみ	排出量 合計	自家 処理量	自家処理量を 含めた排出量
	直 営	委 託	許 可	計				
20	229,735	354,097	292,438	876,270	76,821	953,091	192	953,283
21	221,754	351,894	285,177	858,825	77,571	936,396	543	936,939
22	204,292	348,553	287,019	839,864	74,141	914,005	106	914,111
23	204,451	353,912	291,964	850,327	69,703	920,030	87	920,117
24	197,845	356,262	293,405	847,512	68,818	916,330	75	916,405

(注) 県外分は含まない。

#### (2) 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量の推移は、表2-4及び図2-4のとおりである。1人1日当たりのごみ排出量は、平成12年度まで増加していたものが、平成13年度以降は漸次減少していたが、平成23年度は増加し、平成24年度は再び減少した。また、全国平均と比較すると低い値になっている。

表2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移

(単位：g/人・日)

年 度	20	21	22	23	24	全国平均 (平成23年度)
1人1日平均排出量	912	897	876	881	870	919

(注) 1人1日当たりの排出量 = (排出量 (g) / (計画収集人口×365又は366日))

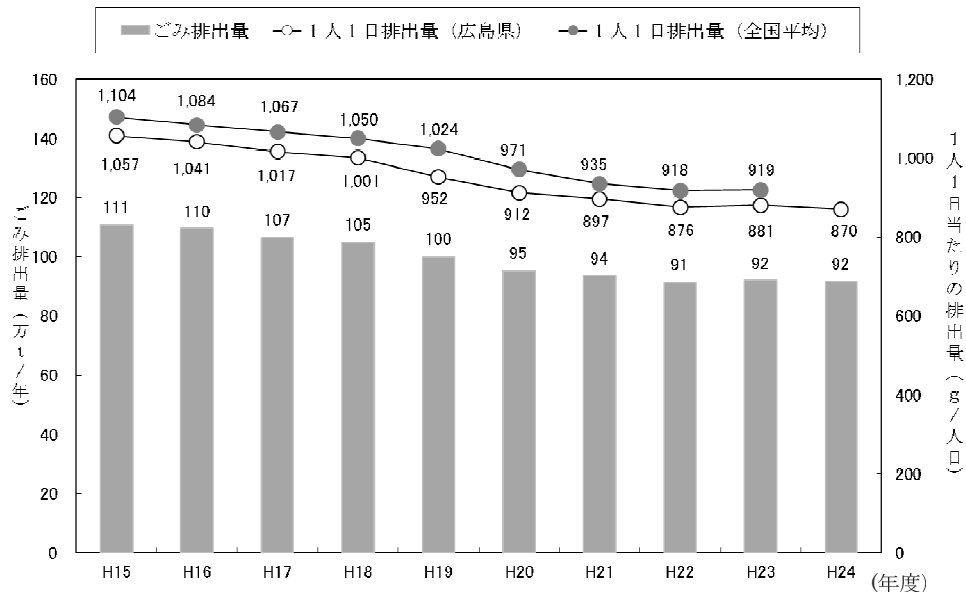


図2-4 ごみ排出量と1人1日当たりの排出量の推移

### (3) 生活系及び事業系ごみの排出量

生活系及び事業系ごみの排出量の推移は、表2-5のとおりである。平成24年度は前年度と比べ、生活系ごみは減少しており、事業系ごみは横ばいである。

表2-5 生活系及び事業系ごみの排出量の推移

(単位：t/年)

年 度	20	21	22	23	24
生活系ごみ	607,683	603,493	581,838	587,595	583,874
事業系ごみ	345,408	332,903	332,167	332,435	332,456
合計(排出量)	953,091	936,396	914,005	920,030	916,330

(注) 県外分は含まない。

### (4) 集団回収量

生活系ごみのうち、古紙類、空き缶など直接資源化が可能なものについては、市町等によるごみ収集されず、自治会などの住民団体による集団回収で収集され、資源化されている。

平成24年度における集団回収量(集団回収のうち、市町等が関与し把握しているものの量をいう。以下同じ。)は、25,211tであり、集団回収量を加味したごみの排出量は、941,541t(1人1日当たり894g)である。

集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移は、表2-6のとおりである。

表2-6 集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移

(単位：t/年)

年 度	20	21	22	23	24
集団回収量	28,264	27,248	27,305	26,204	25,211
集団回収量を 加味した排出量	981,355	963,644	941,310	946,234	941,541
生活系	635,947	630,741	609,143	613,799	609,085
事業系	345,408	332,903	332,167	332,435	332,456
集団回収量を加味した 1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	939	923	902	906	894

(注) 1 集団回収量は、市町等が関与し回収量を把握しているものについて計上している。

2 集団回収量を加味した排出量 = (収集量) + (直接搬入量) + (集団回収量)

3 生活系・事業系の内訳において、集団回収量は生活系として計上した。

※ 国が公表する全国集計では、平成17年度分の公表時から、集団回収量を加味した排出量を「ごみ総排出量」と位置づけている。

市町別の収集量、直接搬入ごみ量、自家処理量、集団回収量及び収集形態別収集量は、IV資料編の資料一表9及び表10に示すとおりである。

## 4 処理量

### (1) 処理量の推移

平成 24 年度における県内のごみ処理量は 916,364 t（愛媛県今治市からの受託分 145t を含む。）で、その内訳は、直接埋立量が 29,552t（3.2%）、直接焼却量が 605,571t（66.1%）、焼却以外の中間処理量が 267,149t（29.2%）、直接資源化量が 14,092t（1.5%）である。

以上の処理量の推移は、表 2 - 7 及び図 2 - 5 のとおりである。

表 2 - 7 ごみ処理量の推移

（単位：t/年）

年 度	直接埋立量	直接焼却量	焼却以外の中間処理量	直接資源化量	合 計
20	32,986	624,956	280,166	15,124	953,232
21	36,876	611,092	273,807	14,766	936,541
22	27,392	597,567	274,057	14,979	913,995
23	27,854	604,175	274,939	14,627	921,595
24	29,552	605,571	267,149	14,092	916,364

（注） 1 数値には県外からの受託分を含む。

2 可燃ごみを焼却施設へ運搬するために圧縮処理するものは、直接焼却量に含む。

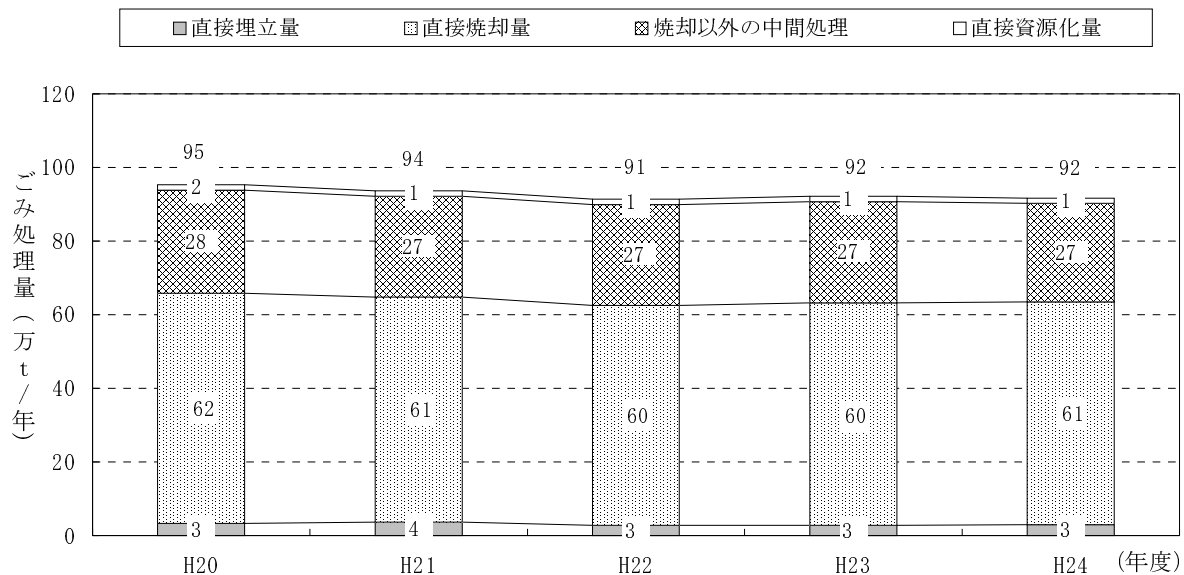


図2-5 ごみ処理量の推移

## (2) 処理方法別の処理量の推移

ごみ処理量を埋立量、焼却量、資源化量の3種類に分類した場合の量の推移は、表2-8のとおりである。

直接埋立を行っていたごみは、分別資源化による減量化、可燃ごみの燃料化処理や焼却残渣の熔融処理、セメント原料化等による資源化などにより、平成15年度以降、埋立量が大幅に減少し、最近ではほぼ横ばいである。

また、直接焼却量についても、可燃ごみの燃料化処理の本格的な稼働により、平成16年度以降、大幅に減少し、最近ではほぼ横ばいである。

市町別の処理方法別の処理量は、IV資料編の資料-表11に示すとおりである。

表2-8 埋立量、焼却量及び資源化量の推移

(単位：t/年)

区 分		年 度				
		20	21	22	23	24
埋 立 量	①直接埋立量	32,986	36,876	27,392	27,854	29,552
	⑤焼却残渣の埋立量	55,880	53,836	53,597	65,755	70,297
	⑦処理残渣の埋立量	20,858	20,155	17,229	17,566	17,067
	合 計	109,724	110,867	98,218	111,175	116,916
焼 却 量	②直接焼却量	624,956	611,092	597,567	604,175	605,571
	⑥処理残渣の焼却量	28,565	27,429	27,632	26,086	26,179
	合 計	653,521	638,521	625,199	630,261	631,750
資 源 化 量	④直接資源化量	15,124	14,766	14,979	14,627	14,092
	⑧焼却施設からの資源化量	20,456	24,145	23,762	15,934	9,124
	⑨焼却以外の中間処理施設からの資源化量	168,166	164,476	163,308	163,572	159,651
	合 計	203,746	203,387	202,049	194,133	182,867

(注) 1 県外からの受託分を含む。

2 区分欄の番号は、7ページのごみ処理フローシートの番号と同一である。

## 5 ごみ処理施設の整備状況と処理実績

### (1) 施設整備状況

本県におけるごみ処理施設の整備状況は、表2-9のとおりである。

平成24年度中に稼働実績がある焼却施設は、全部で26施設あり、機械化バッチ式が7施設、準連続式が8施設、全連続式が11施設ある。資源化等を行う施設は27施設、粗大ごみ処理施設は14施設、燃料化処理施設は7施設、保管施設は34施設ある。

表2-9 ごみ処理施設の施設数及び処理能力の推移

区 分		年 度				
		20	21	22	23	24
焼 却 施 設	固定バッチ式 (施設数)	1	1	1	1	0
	能力 (t/日)	26	26	26	26	0
	機械化バッチ式 (施設数)	7	7	7	7	7
	能力 (t/日)	164	164	164	164	164
	準連続式 (施設数)	8	8	8	8	8
	能力 (t/日)	604	604	604	604	604
	全連続式 (施設数)	10	10	10	10	11
	能力 (t/日)	2,195	2,120	2,195	2,195	2,595
	計 (施設数)	26	26	26	26	26
	能力 (t/日)	2,989	2,914	2,989	2,989	3,363
資源化等を行う施設 (施設数)	30	29	27	28	27	
能力 (t/日)	635	620	589	596	592	
粗大ごみ処理施設 (施設数)	14	14	14	14	14	
能力 (t/日)	401	401	399	399	399	
燃料化処理施設 (施設数)	7	7	7	7	7	
能力 (t/日)	550	550	550	550	550	
保管施設 (施設数)	34	35	34	34	34	
能力 (㎡)	14,353	14,542	15,637	16,021	16,136	
合 計 (施設数)	111	111	108	109	108	
能力 (t/日)	4,575	4,485	4,527	4,534	4,904	
能力 (㎡)	14,353	14,542	15,637	16,021	16,136	

(注) 1 各年度中に稼働実績がある施設を計上している。

2 焼却施設の区分は次のとおりである。

- ・ 固定バッチ式 … 固定された火格子により間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
- ・ 機械化バッチ式 … 固定バッチの一部を機械化し間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
- ・ 準連続式 … 連続焼却を行う方式で、1日16時間稼働。
- ・ 全連続式 … 連続焼却を行う方式で、24時間連続稼働。

※ 連続焼却方式：ごみの供給、移動・攪拌、焼却灰の排出等が連続的に機械装置で運転管理できる施設。

### (2) 処理実績

本県におけるごみ処理施設（焼却施設・資源化施設・粗大ごみ処理施設・燃料化処理施設・保管施設）の位置図は、図2-6から図2-8、処理実績等の一覧表は、表2-10から表2-14のとおりである。

**【凡 例】**

○ 1 ~ ○ 26 : 施設番号 (焼却施設)

□ 1 ~ □ 7 : 施設番号 (燃料化处理施設)

組合名 : 一部事務組合構成区域

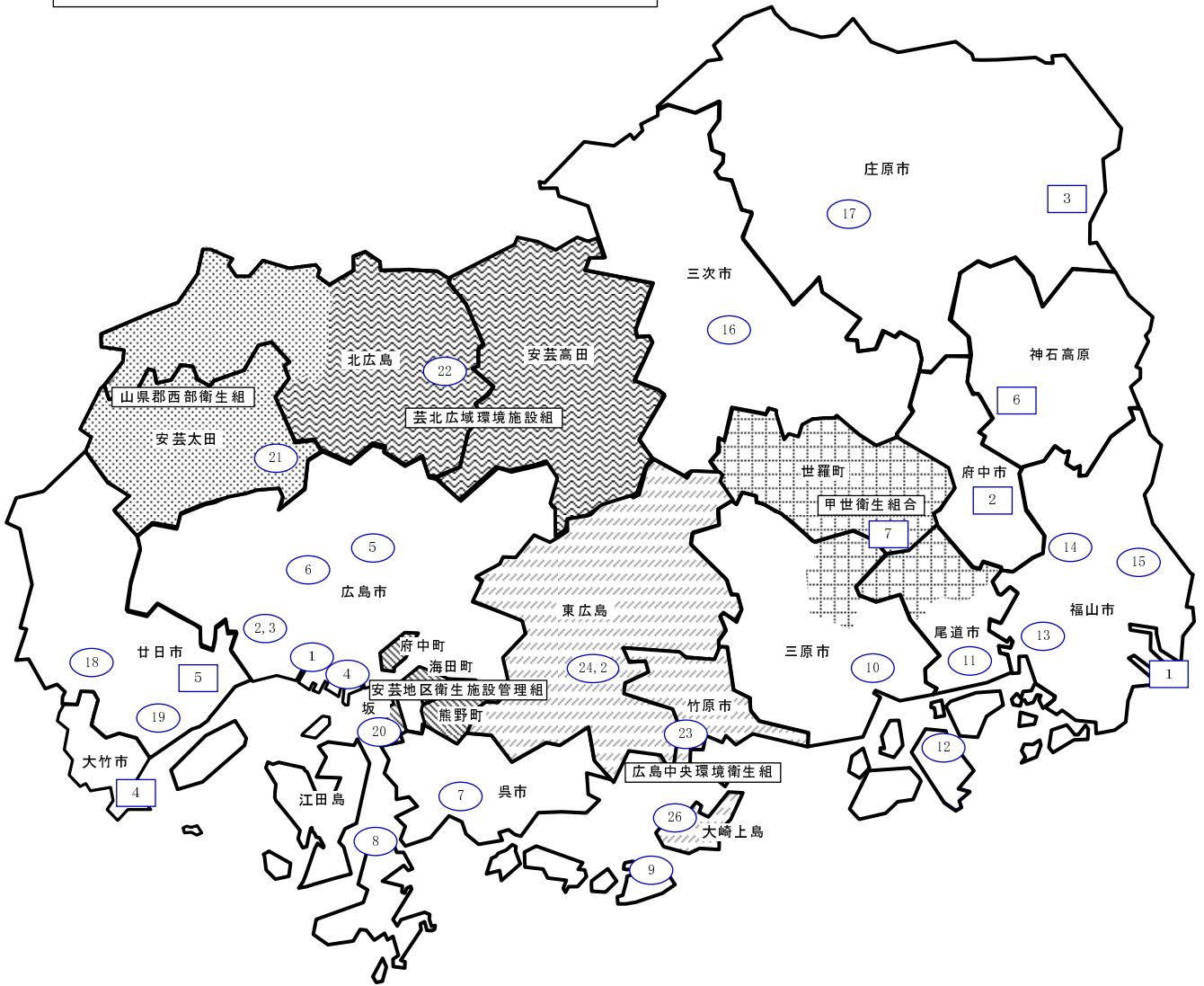


図 2 - 6 焼却施設及び燃料化处理施設の位置図  
(平成 24 年度末現在)



【凡例】

○ 1 ~ ○ 27 : 施設番号 (資源化施設)

□ 1 ~ □ 14 : 施設番号 (粗大ごみ処理施設)

組合名 : 一部事務組合構成区域

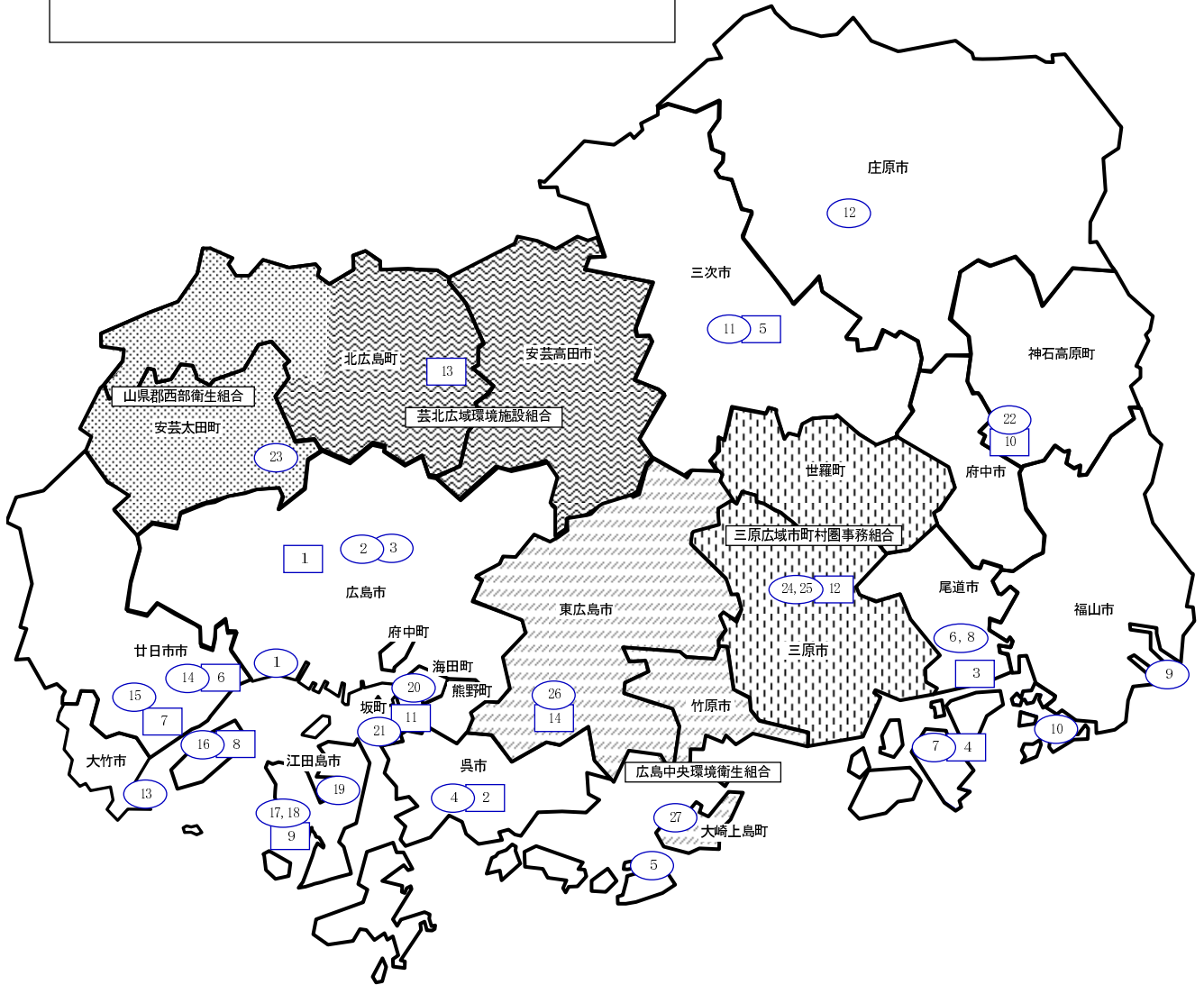


図 2-7 資源化施設及び粗大ごみ処理施設の位置図  
(平成 24 年度末現在)

**【凡例】**

○ 1 ~ ○ 34 : 施設番号 (保管施設)

■ 組合名 : 一部事務組合構成区域

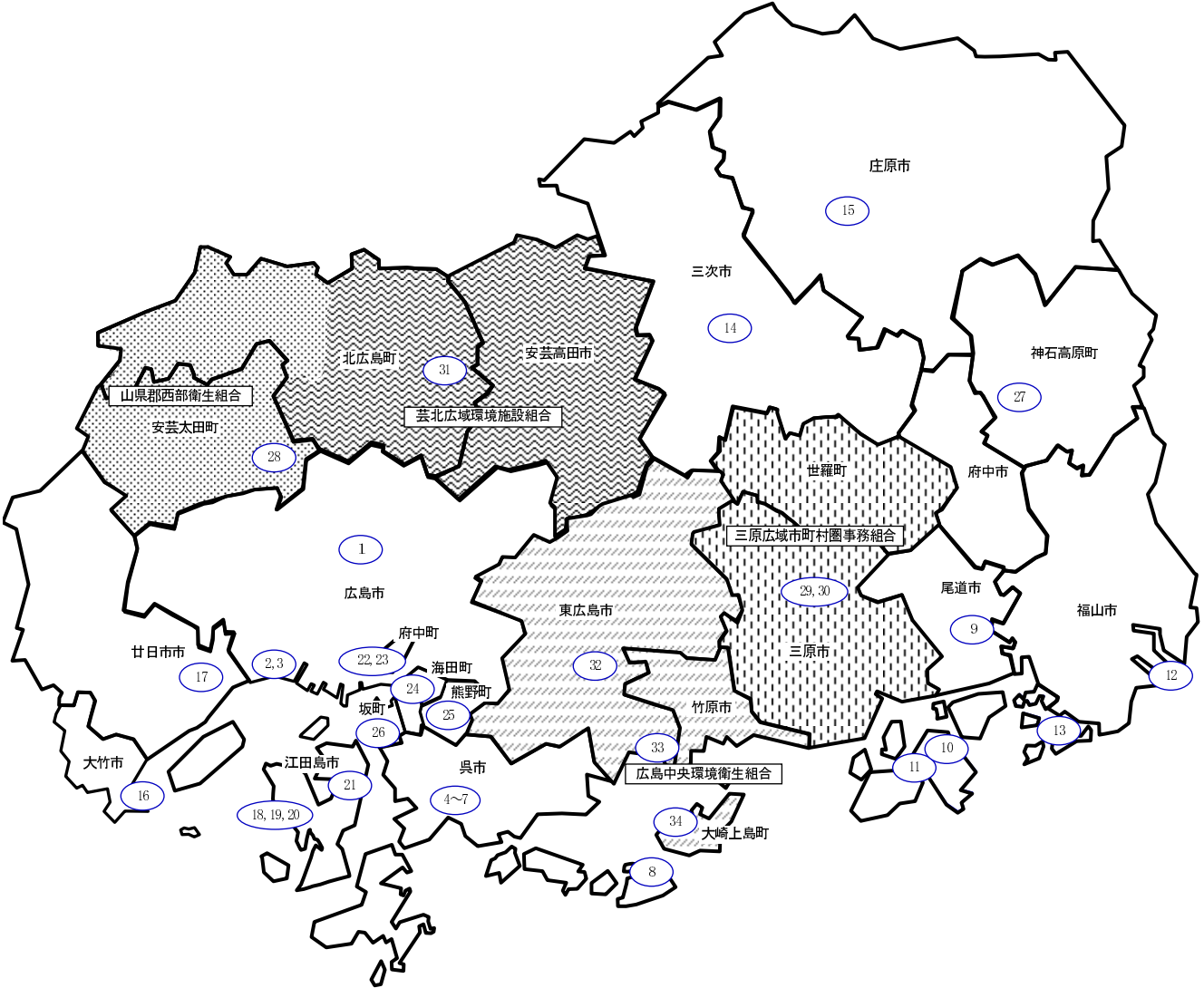


図 2 - 8 保管施設の位置図  
(平成 24 年度末現在)

表 2-10 焼却施設及び処理実績等一

施設番号	処理方式	市 町 事務組合 名	所 在 地	施 設 名	使用開始年度	処 理 対 象							
						混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	処理残さ	その他	
1	全	広島市	広島市中区南吉島一丁目4-2	広島市中工場	2003	○					○		
2	全	広島市	広島市佐伯区五日市町石内1979	広島市佐伯工場(1系)	1980	○							
3	全	広島市	広島市佐伯区五日市町石内1979	広島市佐伯工場(2・3系)	1984	○							
4	全	広島市	広島市南区東雲三丁目17-1	広島市南工場	1988	○					○		
5	全	広島市	広島市安佐北区可部町中島1460-1	広島市安佐北工場	1990	○					○		
6	全	広島市	広島市安佐南区沼田町大字伴字赤迫3990	安佐南工場焼却施設	2013	○					○		
7	全	呉市	呉市多賀谷三丁目9-2	クリーンセンターくれ (第3工場)	2002	○							
8	機	呉市	呉市音戸町渡子一丁目5-25	日附環境美化センター	1995	○							
9	機	呉市	呉市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センター (ごみ処理施設)	1997	○							
10	准	三原市	三原市八坂町227	三原市清掃工場	1999	○				○			
11	准	尾道市	尾道市長者原一丁目220-75	尾道市クリーンセンター	1994	○					○		
12	准	尾道市	尾道市重井町5334	尾道市因瀬クリーンセンター	1990	○					○		
13	全	福山市	福山市赤坂町赤阪521	福山市新西部清掃工場	1980	○							
14	機	福山市	福山市新市町下安井3328-6	福山市新市クリーンセンター	1994	○							
15	准	福山市	福山市神辺町上御領3000-7	福山市深品クリーンセンター	1994	○				○			
16	准	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996	○					○		
17	機	庄原市	庄原市一木町境ヶ谷266-2	庄原市備北クリーンセンター	2001	○					○		
18	機	廿日市市	廿日市市浅原甲524	廿日市市佐伯クリーンセンター	1999	○							
19	准	廿日市市	廿日市市大野1815-24	廿日市市大野清掃センター	1997	○							
20	全	安芸地区	坂町1322-8	安芸クリーンセンター	2002	○				○	○		
21	機	山県郡西部	安芸太田町大字穴黒峠	ポックルくろだおクリーンセンター	1996	○					○		
22	准	芸北広域	北広島町川井字津々羅谷1080-18	芸北広域きれいセンター 可燃ごみ処理施設	1995	○					○		
23	准	広島中央	竹原市吉名町山租2654	竹原安芸津環境センター	1991	○				○	○		
24	全	広島中央	東広島市西条町上三永766-1	賀茂環境衛生センター (1号炉, 2号炉)	1985	○				○	○		
25	全	広島中央	東広島市西条町上三永766-1	賀茂環境衛生センター (3号炉)	2001	○				○	○		
26	機	広島中央	大崎上島町大串19-1	大崎上島環境センター	1991	○					○		
(注) 1. 処理方式 「固」固定バッチ, 「機」機械化バッチ, 「准」准連続, 「全」全連続 2. 施設改廃等 「建設」建設中, 「変無」能力変更なし, 「能変」能力変更あり											固	0 施設	
												機	7 施設
												准	8 施設
												全	11 施設
												計	26 施設

公称能力 (t/日)	基数 (基)	年間処理量 (t/年度)	余熱利用の状況	資源化量 (t/年度)	発電能力 (kW)	発電効率 (公称) (%)	総発電量 (MWh)	灰処理設備		施設改廃等	運転管理体制
								焼却灰	飛灰		
600	3	148,410	場内温水 場内蒸気 場外温水 発電(場内利用, 場外利用)	250	15,200	12	54,079	溶融処理 その他	溶融処理 その他	変無	委託
45	1	1,779	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	委託
90	2	16,683	場内温水	0				無し	薬剤処理	変無	委託
300	2	62,927	場内温水 場内蒸気 場外温水 発電(場内利用, 場外利用)	0	1,400	7	10,091	薬剤処理	薬剤処理	変無	委託
200	2	46,150	場内温水 場内蒸気 発電(場内利用, 場外利用)	0	1,100	6	4,733	無し	薬剤処理	変無	委託
400	2	4,615	場内温水 場内蒸気 発電(場内利用, 場外利用)	18	10,760	18	2,714	薬剤処理	薬剤処理	新設(建設中)	委託
380	3	71,707	場内温水 場外温水 発電(場内利用, 場外利用)	492	7,000	15	27,364	溶融処理	セメント固化 薬剤処理	変無	委託
31	2	4,441	場内温水	0				無し	薬剤処理	変無	直営
7	1	1,095	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	直営
120	2	32,354	場内温水	0				その他	セメント固化 薬剤処理	変無	一部委託
120	2	32,869	場内温水 場外温水	0				薬剤処理	薬剤処理	変無	委託
50	2	9,246	場内温水 場外温水	0				薬剤処理	薬剤処理	変無	直営
150	2	23,436	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	一部委託
30	2	4,822	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	一部委託
80	2	17,152	場内温水	0				薬剤処理	薬剤処理	変無	委託
60	2	11,767	場内温水	0				無し	薬剤処理	変無	委託
40	2	6,669	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	直営
15	2	2,682	場内温水 場内蒸気	0				無し	薬剤処理	変無	委託
60	2	8,658	場内温水 場内蒸気	0				無し	セメント固化 薬剤処理	変無	委託
130	2	31,645	場内温水 場内蒸気 発電(場内利用)	2,053	1,300	10	7,865	その他	無し	変無	委託
26	2	1,589	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	直営
44	2	10,387	場外温水	0				無し	セメント固化 薬剤処理	変無	一部委託
70	2	10,027	場内温水 その他	0				無し	セメント固化	変無	委託
150	2	15,807	利用無し	0				無し	薬剤処理	変無	委託
150	1	38,086	場内温水	0				無し	薬剤処理	変無	委託
15	2	1,879	場内温水	0				無し	薬剤処理	変無	直営
0	0	0		0	0		0				
164	13	23,177		0	0		0				
604	16	132,460		0	0		0				
2,595	22	461,245		2,813	36,760		106,846				
3,363	51	616,882		2,813	36,760		106,846				

表2-11 資源化等を行う施設及び処理実績等一覧表

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度
1	広島市	広島市西区商工センター七丁目7-2	広島市西部リサイクルプラザ	1997
2	広島市	広島市安佐北区安佐町筒瀬1022	広島市北部資源選別センター	1990
3	広島市	広島市安佐北区安佐町筒瀬2030	広島市植木せん定枝リサイクルセンター	1999
4	呉市	呉市広多賀谷三丁目9	呉市資源化施設	1998
5	呉市	呉市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センター	1997
6	尾道市	尾道市美ノ郷町三成149-11	尾道市ストックヤードPET減容施設	1999
7	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996
8	尾道市	尾道市美ノ郷町三成149-11	尾道市容器包装プラスチック工場	2011
9	福山市	福山市箕沖町107-2	福山クリーンセンター（リサイクル工場）	2000
10	福山市	福山市内海町新道644-1	福山市内海リサイクルセンター	1996
11	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	2000
12	庄原市	庄原市是松町20-25	庄原市リサイクルプラザ	2005
13	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市不燃物処理資源化施設	1989
14	廿日市市	廿日市市宮内3860	はつかいちリサイクルプラザ	2001
15	廿日市市	廿日市市浅原甲524	廿日市市佐伯不燃物処理作業場	2006
16	廿日市市	廿日市市宮島町1171-4	廿日市市宮島不燃物処理施設	1980
17	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター（ビン・缶）	1998
18	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター（ペットボトル）	2002
19	江田島市	江田島市江田島町鷺部四丁目1-13	江田島市リレーセンター（可燃ごみ）	2002
20	海田町	海田町国信二丁目18-1	海田町環境センター	1988
21	坂町	坂町2430	リサイクルセンター坂	2004
22	神石高原町	神石高原町階見1254-1	クリーンセンターじんせきストックヤード	2006
23	山県郡西部	安芸太田町加計穴黒峠	ポックルくろだおクリーンセンター	1996
24	三原広域	三原市久井町坂井原1358-82	再資源選別処理場	1993
25	三原広域	三原市久井町坂井原1358-82	廃棄物再生利用施設（プラスチック圧縮梱包施設）	2006
26	広島中央	東広島市黒瀬町国近427-24	賀茂環境センター（ペットボトル等処理施設）	2006
27	広島中央	大崎上島町大串19-1	大崎上島環境センター	1991

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表2-12 粗大ごみ処理施設及び処理実績等一覧表

施設番号	種類	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度
1	破	広島市	広島市安佐南区沼田町伴3990	広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設	1992
2	併	呉市	呉市多賀谷三丁目9-2	クリーンセンターくれ（ごみ破碎選別施設）	2002
3	併	尾道市	尾道市長者原一丁目220-75	尾道市クリーンセンター	1994
4	併	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996
5	併	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996
6	破	廿日市市	廿日市市宮内3860	廿日市市粗大ごみ処理施設	1990
7	破	廿日市市	廿日市市大野1815-24	廿日市市大野清掃センター	1997
8	破	廿日市市	廿日市市宮島町1171-4	廿日市市宮島粗大ごみ処理施設	1999
9	破	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター（粗大）	1998
10	破	神石高原町	神石高原町階見1254-1	粗大ごみ処理施設	2010
11	破	安芸地区	坂町1322-8	安芸クリーンセンター	2002
12	圧	三原広域	三原市久井町坂井原1358-82	不燃物処理工場	2010
13	併	芸北広域	北広島町川井字津々羅谷1080-18	芸北広域きれいセンター 粗大ごみ処理施設	1996
14	併	広島中央	東広島市黒瀬町国近427-24	賀茂環境センター（粗大ごみ処理施設）	1990

(注) 1. 種類  
「破」は破碎、「圧」は圧縮、「併」は併用施設  
2. 施設改廃等  
「建設」建設中、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

処 理 対 象					公称能力 (t/日)	年 間 処 理 量 (t/年度)	資 源 回 収 量 (t/年度)	処 理 内 容				施 設 改 廃 等	運 転 管 理 制 体	備 考
可 燃 ご み	不 燃 ご み	資 源 ご み	粗 大 ご み	そ の 他				選 別	圧 縮 梱 包	堆 肥 化	そ の 他			
		○		○	90.0	18,301	13,805	○	○			変無	委託	
		○		○	50.0	10,079	7,839	○	○			変無	委託	
				○	25.0	966	965			○		変無	委託	
		○			4.0	7,502	7,366	○	○			変無	委託	
		○			0.2	187	174	○	○			変無	直営	
		○			7.0	0	0	○	○			休止	直営	H24休止
		○			4.0	351	351	○	○			変無	一部委託	
		○			4.8	1,666	1,666	○	○			変無	委託	
	○	○	○		170.0	11,925	5,455	○	○			変無	一部委託	
	○	○	○		1.6	216	120	○	○			変無	委託	
		○			7.0	754	692	○	○			変無	委託	
	○	○	○		15.0	2,051	1,387	○	○		○	変無	委託	
	○	○	○		11.0	2,037	1,875	○	○			変無	直営	
		○			24.0	2,373	1,986	○	○			変無	委託	
		○			3.0	312	312	○	○			変無	委託	
		○			25.0	27	27		○			変無	委託	
		○			7.0	432	301	○	○			変無	委託	
		○			0.35	47	37		○			変無	委託	
○					45.0	7,206	7,206		○			変無	委託	可燃ごみ圧縮施設
		○			10.0	109	109	○	○			変無	直営	
		○			4.0	623	623	○	○			変無	委託	
		○			8.0	20	20		○			変無	委託	
○	○	○	○		9.0	613	598	○	○			変無	直営	
	○	○	○		30.0	2,838	2,838	○				変無	委託	
		○			11.0	662	662	○	○			変無	委託	
		○			22.0	1,729	1,094	○	○			変無	委託	
	○	○	○	○	4.0	357	0	○				変無	委託	
計 27 施設					592.0	73,383	57,508							

処 理 対 象					公称能力 (t/日)	年 間 処 理 量 (t/年度)	資 源 回 収 量 (t/年度)	施 設 改 廃 等	運 転 管 理 制 体	備 考
可 燃 ご み	不 燃 ご み	資 源 ご み	粗 大 ご み	そ の 他						
			○		100.0	9,726	1,325	変無	委託	
	○		○		55.0	6,891	1,163	変無	委託	
	○	○	○		35.0	5,878	0	変無	委託	
		○	○		14.0	617	208	変無	一部委託	
	○	○	○	○	22.0	2,554	970	変無	委託	
			○		35.0	1,291	328	変無	委託	
			○		13.0	389	117	変無	委託	
			○		4.0	2	2	変無	委託	
			○		8.0	1,011	324	変無	委託	
	○		○		3.2	54	1	変無	委託	
			○		6.0	1,651	0	変無	委託	
	○	○	○		50.0	818	818	変無	委託	
	○	○	○		14.0	1,264	1,113	変無	直営	
	○	○	○	○	40.0	4,590	2,037	変無	委託	
破砕 7 施設					169.2	14,124.0	2,097.0			
圧縮 1 施設					50.0	818.0	818.0			
併用 6 施設					180.0	21,794.0	5,491.0			
計 14 施設					399.2	36,736.0	8,406.0			

表 2-13 燃料化処理施設及び処理実績等一覧表

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度
1	福山市	福山市箕沖町107-7	福山市ごみ固形燃料工場	2004
2	府中市	府中市鶴飼町74-2	府中市クリーンセンター	2002
3	庄原市	庄原市東城町久代6671-2	庄原市東城クリーンセンターごみ固形燃料化施設	2002
4	大竹市	大竹市東栄3-3	大竹市ごみ固形化燃料施設	2003
5	廿日市市	廿日市市宮内3860	エコセンターはつかいち	2004
6	神石高原町	神石高原町階見1254-1	クリーンセンターじんせき	2002
7	甲世衛生	世羅町川尻781-19	エコワイズセンター	1998

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表 2-14 保管施設及び保管実績等一覧表

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度
1	広島市	広島市安佐北区安佐町筒瀬1022	広島市北部資源選別センター	1990
2	広島市	広島市西区商工センター七丁目7-2	広島市西部リサイクルプラザ	1997
3	広島市	広島市西区商工センター七丁目7-1	広島市資源ごみ選別施設	1998
4	呉市	呉市広多賀谷三丁目地先	呉市缶類資源化施設	2000
5	呉市	呉市広多賀谷三丁目地先	呉市紙類ストックヤード	2000
6	呉市	呉市広多賀谷三丁目地先	呉市ペットボトルストックヤード	2000
7	呉市	呉市広多賀谷三丁目地先	呉市カレットストックヤード	1998
8	呉市	呉市豊町大長3629-1	芸予環境衛生センター(ストックヤード)	2002
9	尾道市	尾道市美ノ郷町三成149-1	尾道市ストックヤードPET減容施設	1999
10	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996
11	尾道市	尾道市因島重井町5334	尾道市因瀬クリーンセンター	1990
12	福山市	福山市箕沖町107-2	福山クリーンセンター(リサイクル工場)	2000
13	福山市	福山市内海町662	福山市内海最終処分場(保管施設)	2001
14	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996
15	庄原市	庄原市是松町20-25	庄原市リサイクルプラザ	2005
16	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市不燃物処理場	1989
17	廿日市市	廿日市市宮内3860	はつかいちリサイクルプラザ	2001
18	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター(カレット)	1998
19	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター(ペットボトル)	2002
20	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター(鉄・アルミ缶)	2002
21	江田島市	江田島市江田島町鷺部四丁目1-13	江田島市環境リレーセンター(ストックヤード)	2009
22	府中町	府中町八幡四丁目1-1	府中町環境センター	1981
23	府中町	府中町八幡四丁目1-1	府中町リサイクルセンター	1999
24	海田町	海田町国信二丁目-18-1	海田町環境センター	1988
25	熊野町	熊野町深原平2682-73	熊野町環境センターストックヤード	2006
26	坂町	坂町2430	リサイクルセンター坂	2004
27	神石高原町	神石高原町階見1254-1	クリーンセンターじんせきストックヤード	2006
28	山県郡西部	安芸太田町大字穴黒峠	ポックルくろだおクリーンセンター	1996
29	三原広域	三原市久井町坂井原1358-82	不燃物処理工場	1974
30	三原広域	三原市久井町坂井原1358-82	廃棄物再生利用施設(プラスチック圧縮梱包施設)	2006
31	芸北広域	北広島町川井字津々羅谷1080-18	芸北広域きれいセンター ストックヤード施設	2002
32	広島中央	東広島市黒瀬町国近427-24	賀茂環境センター	1990
33	広島中央	東広島市安芸津町木谷1620-1	竹原安芸津最終処分場	1995
34	広島中央	大崎上島町沖浦106-10	沖浦古紙ストックヤード	2006

(注) 施設改廃等：「建設」建設中、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

処 理 対 象						供 給 先 の 状 況	公称能力 (t/日)	年 間 処 理 量 (t/年度)	燃 料 製 造 量 (t/年度)	施 設 改 廢 等	運 轉 管 理 制 体	備 考
可 燃 ご み	不 燃 ご み	資 源 ご み	粗 大 ご み	そ の 他	処 理 残 さ							
○					○	発電用	300.0	89,156	50,605	変無	一部委託	
○			○			発電用	60.0	7,762	3,464	変無	委託	
○						発電用	19.0	1,673	850	変無	直営	
○					○	発電用	42.0	7,202	3,910	変無	委託	
○					○	発電用	102.0	20,379	11,490	変無	委託	
○						発電用	11.0	1,073	488	変無	委託	
○			○			発電用	16.0	3,597	1,831	変無	直営	
計 7 施設							550.0	130,842	72,638			

保 管 対 象						保 管 面 積			年 間 保 管 量 (t/年度)	保 管 分 類 数	施 設 改 廢 等	運 轉 管 理 制 体	備 考
紙	金 属	ガ ラ ス	ペ ン ト ボ ト ル	プ ラ ス チ ッ ク	そ の 他	屋 内 (㎡)	屋 外 (㎡)	合 計 (㎡)					
○	○	○			○	1,159	0	1,159	10,079	4	変無	委託	
○	○	○			○	1,215	0	1,215	18,301	4	変無	委託	
			○			84	0	84	217	1	変無	委託	
	○					400	0	400	508	2	変無	委託	
○						250	0	250	4,878	4	変無	委託	
			○			200	0	200	382	1	変無	委託	
		○				0	196	196	1,498	3	変無	委託	
○		○				140	2,577	2,717	167	7	変無	直営	
			○			299	1,774	2,073	200	1	変無	直営	
	○	○			○	233	262	495	559	13	変無	一部委託	
○			○			42	111	153	1,174	5	変無	直営	
			○	○		288	0	288	4,921	2	変無	一部委託	
			○	○		36	0	36	27	2	変無	委託	
○	○	○	○	○	○	198	0	198	4,092	8	変無	委託	
○	○	○	○	○	○	140	0	140	2,051	9	変無	委託	
○	○	○	○	○		400	300	700	1,875	6	変無	直営	
○	○	○	○	○	○	292	0	292	2,373	9	変無	委託	
		○				53	0	53	171	3	変無	委託	
			○			125	0	125	37	1	変無	委託	
	○					40	0	40	130	2	変無	委託	
○					○	180	0	180	880	4	変無	委託	
○	○	○			○	72	211	283	1,235	7	能変	一部委託	
○			○	○		273	0	273	82	3	変無	委託	
○	○	○	○	○	○	138	50	188	1,155	5	変無	直営	
○	○	○	○	○	○	574	0	574	1,362	8	変無	委託	
○	○	○	○		○	242	0	242	623	12	変無	一部委託	
	○	○				150	0	150	48	4	変無	委託	
○	○	○	○	○	○	412	0	412	598	6	変無	直営	
	○	○	○		○	189	52	241	2,176	4	変無	委託	
				○		34	0	34	662	1	変無	委託	
○			○	○		105	21	126	127	3	変無	直営	
	○	○			○	212	0	212	2,517	4	変無	委託	
○	○		○	○	○	272	1,428	1,700	1,746	12	変無	委託	
○						707	0	707	455	3	変無	委託	
計 34 施設						9,154	6,982	16,136	67,306				



## 6 最終処分場の整備状況と埋立実績

### (1) 整備状況

市町及び一部事務組合における最終処分場の状況は、表2-15のとおりである。

過去3年間における埋立実績の平均から推計すると、約20年分の残余容量がある。

新たな最終処分場の整備については、住民合意が得られにくいなどの問題により、整備が難しいことから、ごみの減量化及び資源化を一層促進して残余容量の確保を図るとともに、処分場の計画的な整備を行う必要がある。

表2-15 最終処分場の状況

最終処分場数				埋立地面積 (m <sup>2</sup> )	全体容量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> )	埋立実績 (m <sup>3</sup> /年)	残余年数 (年)
山間	平地	海面	計					
19	5	1	25	917,286	8,623,412	2,318,382	131,199	20

(注) 1 最終処分場の区分は次のとおりである。

- ・山間 … 山間の谷間（空間）を利用した最終処分場。
- ・平地 … 陸上の平地を掘削して設置された最終処分場。
- ・海面 … 水面部に設置された最終処分場のうち、海面埋立のもの。

2 最終処分場の容量の残余年数は、次のとおり算出した。

埋立実績：平成22年度 101,675m<sup>3</sup>、平成23年度 118,063m<sup>3</sup>、平成24年度 131,199m<sup>3</sup>

過去3年間の平均埋立量：(101,675m<sup>3</sup> + 118,063m<sup>3</sup> + 131,199m<sup>3</sup>) / 3年 = 116,979m<sup>3</sup>

残余年数：2,318,382m<sup>3</sup> / 116,979m<sup>3</sup> = 19.8年

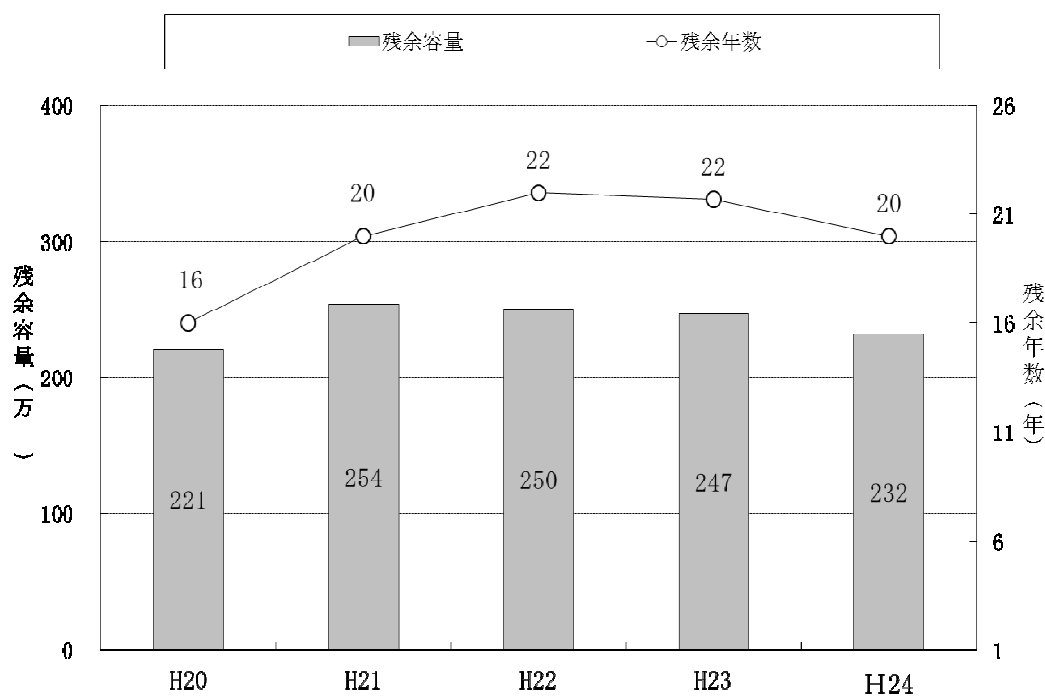


図2-9 残余容量及び残余年数の推移

(2) 埋立実績

本県における最終処分場の位置図は図2-10、埋立実績等の一覧表は表2-16のとおりである。

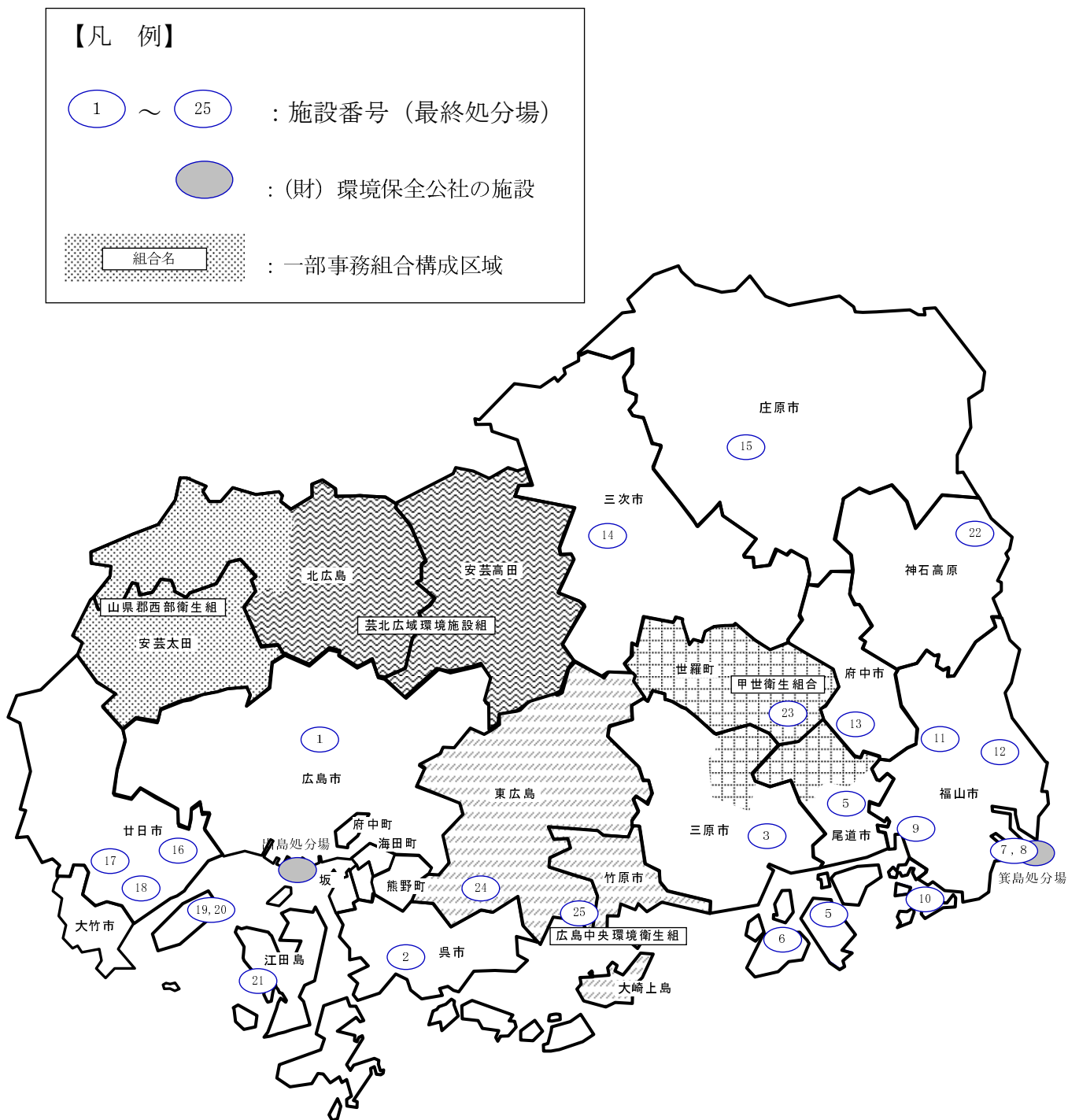


図2-10 最終処分場の位置図  
(平成24年度末現在)

表 2-16 最終処分場及び埋立実績等一覧表

施設番号	埋立場所	市町村事務組合名	所在地	施設名	埋立開始年度
1	山間	広島市	広島市安佐北区安佐町筒瀬2030	広島市玖谷埋立地	1990
2	海面	呉市	呉市多賀谷地先	呉市埋立処理場	1987
3	山間	三原市	三原市八坂町227	三原市一般廃棄物最終処分場	1998
4	山間	尾道市	尾道市原田町梶山田1909	尾道市最終処分場(原田町)	2002
5	山間	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島一般廃棄物最終処分場	1996
6	山間	尾道市	尾道市瀬戸町名荷2221	尾道市瀬戸田名荷埋立処分地	1991
7	平地	福山市	福山市箕沖町107-4	福山市新箕沖埋立地	1989
8	平地	福山市	福山市箕沖町107-3	福山市箕沖埋立地	1978
9	平地	福山市	福山市柳津町2285	福山市慶応浜埋立地	1981
10	山間	福山市	福山市内海町662	福山市内海最終処分場	1994
11	山間	福山市	福山市新市町下安井3328-6	福山市新市クリーンセンター最終処分埋立地	1994
12	山間	福山市	福山市神辺町上御領300-13	福山市深品クリーンセンター最終処分場	2000
13	山間	府中市	府中市諸毛町岩後231	府中市埋立センター	1989
14	山間	三次市	三次市栗屋町3505	一般廃棄物下荒瀬最終処分場	1993
15	平地	庄原市	庄原市是松町20-26	庄原市一般廃棄物最終処分場	2005
16	山間	廿日市市	廿日市市宮内3860	廿日市市一般廃棄物最終処分場	1992
17	山間	廿日市市	廿日市市大野2715-2	廿日市市佐伯一般廃棄物最終処分場	1994
18	山間	廿日市市	廿日市市大野1814-22	廿日市市大野一般廃棄物最終処分場	1994
19	山間	廿日市市	廿日市市宮島町包ヶ浦1153-12	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(現有)	1988
20	山間	廿日市市	廿日市市宮島町包ヶ浦1153-12	廿日市市宮島一般廃棄物最終処分場(新設)	2000
21	山間	江田島市	江田島市沖美町岡大王718番地1	江田島市環境センター(第2埋立地)	1994
22	山間	神石高原町	神石高原町有木7170-2	グリーンセンター陽光	2005
23	平地	甲世衛生	世羅町川尻781-20	甲世衛生組合最終処分場	1987
24	山間	広島中央	東広島市黒瀬町国近427-24	賀茂環境センター(2工区)	2006
25	山間	広島中央	東広島市安芸津町木谷1620-1	竹原安芸津最終処分場	1995
(注) 施設改廃等: 「建設」建設中, 「変無」能力変更なし, 「能変」能力変更あり					

表 2-17 その他の施設(ごみの中間処理施設)及び処理実績等一覧表

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度
1	呉市	呉市川尻町水落1018番地	呉東部中継センター	2003
(注) 施設改廃等: 「建設」建設中, 「変無」能力変更なし, 「能変」能力変更あり				

埋立物							埋立地面積 (m <sup>2</sup> )	全体容量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> )	埋立実績 (m <sup>3</sup> )	埋立終了 年度 (予定)	浸出水 処理施設	し ゃ 水 工	処 分 場 の 現 状	施 設 改 廃 等	運 転 管 理 体 制
可 燃	不 燃	資 源	そ の 他	粗 大	処 理 残 さ	焼 却 残 さ										
	○				○	○	146,000	3,500,000	847,000	72,500	2019	有	有	埋立中	変無	一部委託
					○	○	184,000	1,003,010	0	5,169	2012	有	有	埋立終了	変無	直営
					○	○	22,000	163,000	57,658	5,870	2023	有	有	埋立中	変無	一部委託
						○	23,000	194,000	147,897	5,323	2017	有	有	埋立中	変無	委託
	○				○	○	10,700	80,000	36,136	1,581	2011	有	有	埋立中	変無	一部委託
					○		10,100	54,000	39,347	400	2021	有	有	埋立中	変無	委託
			○		○	○	85,000	628,000	260,766	0	2027	有	有	埋立中	変無	直営
			○		○	○	165,000	1,495,000	122,103	11,793	2023	有	有	埋立中	変無	直営
			○			○	41,000	155,800	9,926	217	2021	有	有	埋立中	変無	直営
			○		○		3,000	10,700	5,316	17	2030	有	有	埋立中	変無	委託
	○					○	7,200	60,000	46,328	537	2030	有	有	埋立中	変無	一部委託
						○	8,700	75,000	49,060	2,002	2035	有	有	埋立中	変無	委託
	○					○	27,800	149,700	54,756	2,804	2026	有	有	埋立中	変無	委託
			○		○	○	57,000	154,000	81,495	2,211	2023	有	有	埋立中	変無	委託
					○		1,166	7,100	6,018	201	2019	有	有	埋立中	変無	委託
	○				○	○	18,000	150,000	80,121	1,368	2041	有	有	埋立中	変無	委託
	○				○	○	3,400	11,400	0	151	2013	有	有	埋立終了	変無	委託
	○		○			○	30,000	221,000	183,633	1,775	2013	有	有	埋立中	変無	委託
					○	○	5,400	29,800	0	0	2006	無	有	埋立終了	変無	直営
	○				○	○	6,700	33,000	28,077	1,121	2015	有	有	埋立中	変無	一部委託
	○				○	○	15,700	93,000	30,561	466	2020	有	有	埋立中	変無	委託
	○		○		○		1,150	7,600	6,431	608	2019	有	有	埋立中	変無	直営
	○				○	○	1,270	3,302	40	13	2015	有	有	埋立中	変無	直営
			○		○	○	12,000	195,000	142,613	10,117	2023	有	有	埋立中	変無	委託
	○		○		○	○	32,000	150,000	83,100	4,955	2025	有	有	埋立中	変無	委託
山間 19 施設							439,850	5,331,200	1,919,529	113,806						
平地 5 施設							293,436	2,289,202	398,853	12,224						
海面 1 施設							184,000	1,003,010	0	5,169						
計 25 施設							917,286	8,623,412	2,318,382	131,199						

処 理 対 象					公称能力 (t/日)	年 間 処 理 量 (t/年度)	処 理 内 容			施 設 改 廃 等	運 転 管 理 体 制	備 考
可 燃 ご み	不 燃 ご み	資 源 ご み	粗 大 ご み	そ の 他			破 碎	圧 縮 梱 包	そ の 他			
○	○		○		30.0	5,056			○	変無	直営	可燃ごみ圧縮施設
計 1 施設					30.0	5,056						

## 7 資源化の状況

### (1) 資源化率及びリサイクル率

平成 24 年度の資源化率は 20.0%，リサイクル率は 22.1% で、前年度と比べてどちらも減少した。

表 2-18 ごみ処理における資源化率及びリサイクル率の推移

年 度	20	21	22	23	24	全国平均 (平成 23 年度)
資源化率 (%)	21.4	21.7	22.1	21.1	20.0	15.5
リサイクル率 (%)	23.6	23.9	24.4	23.3	22.1	20.4
リサイクル率 (%) (ごみ燃料化量を除く)	16.0	16.4	16.5	15.2	14.3	19.6

(注) 1 資源化率 (%) = (ごみ資源化量) / (ごみ処理量) × 100

2 リサイクル率 (%) = [(ごみ資源化量) + (集団回収量)] / [(ごみ処理量) + (集団回収量)] × 100

3 リサイクル率 (ごみ燃料化量を除く) (%) = [(ごみ燃料化量を除いたごみ資源化量) + (集団回収量)] / [(ごみ処理量) + (集団回収量)] × 100

4 県外分は含まない。

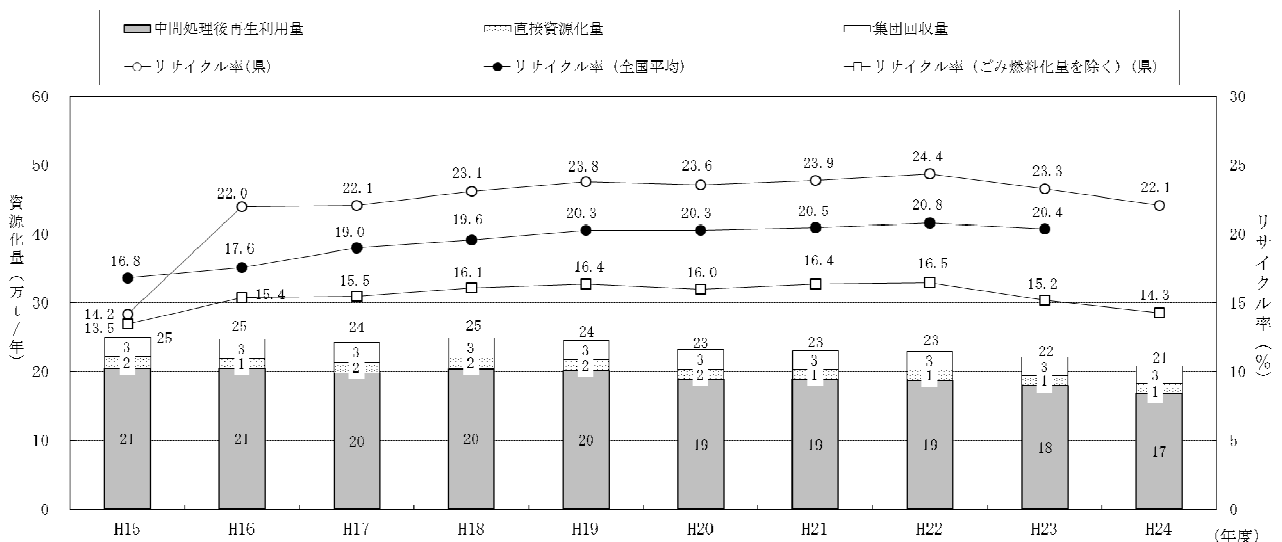


図 2-11 資源化量とリサイクル率の推移

### (2) 種類別資源化量

市町等により収集処理され資源化されたものの種類別資源化量は、表 2-19 のとおりである。

表 2-19 種類別資源化量

(単位：t/年)

紙	金属類	ガラス類	ペット ボトル	容器包装 プラスチック類	布 類	溶融 スラグ	固形燃料	その他	計
31,178	18,009	15,208	4,225	24,619	4,538	956	73,786	10,348	182,867

(注) 「その他」は、肥料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、BDF等

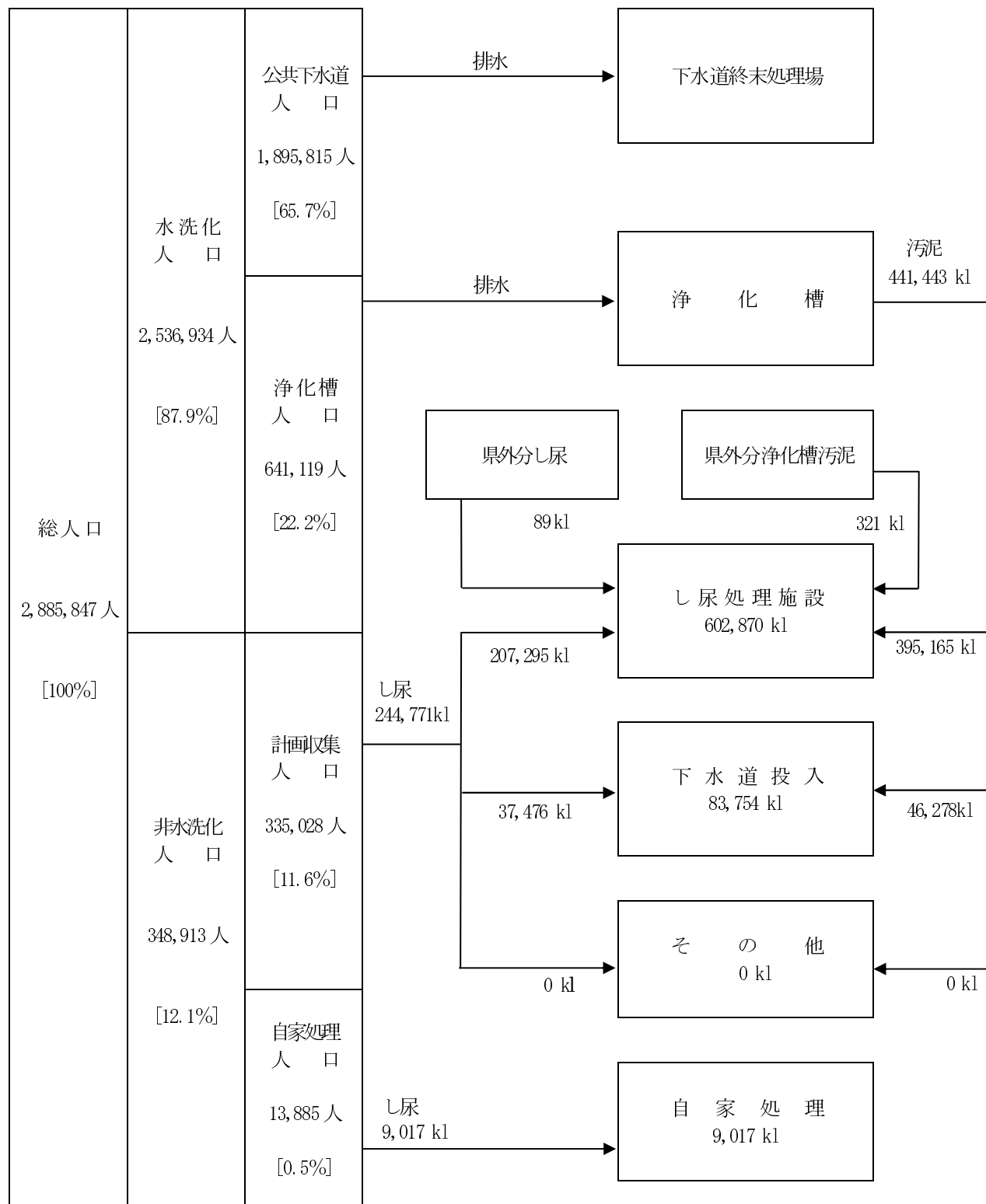
市町別の種類別資源化量及び一括データは、IV資料編の資料-表 12 及び表 13 に示すとおりである。

# 尿 し Ⅲ



# 1 概要

平成 24 年度におけるし尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要は、図 3 - 1 のとおりである。



- (注) 1 浄化槽人口にはコミュニティ・プラント人口 (923 人) を含む。
- 2 県外分とは、山口県和木町からの受託分である。
- 3 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいい、農地還元を含む。

図 3 - 1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要



## 2 処理人口

### (1) 処理人口の推移

し尿処理人口の推移は、表3-1及び図3-2のとおりである。計画収集人口の見直し等に伴い、自家処理人口は減少傾向にある。

市町別の水洗化人口及び非水洗化人口は、IV資料編の資料-表16に示すとおりである。

表3-1 し尿処理人口の推移

(単位：人)

区 分 年 度	計 画 処 理 区 域 人 口						合 計
	水 洗 化 人 口			非 水 洗 化 人 口			
	下 水 道 人 口	浄 化 槽 人 口	小 計	計 画 収 集 人 口	自 家 処 理 人 口	小 計	
20	1,785,260	693,986	2,479,246	364,650	20,344	384,994	2,864,240
21	1,808,129	648,353	2,456,482	385,798	18,706	404,504	2,860,986
22	1,822,359	643,014	2,465,373	376,289	16,188	392,477	2,857,850
23	1,856,814	628,548	2,485,362	352,763	15,329	368,092	2,853,454
24	1,895,815	641,119	2,536,934	335,028	13,885	348,913	2,885,847

(注) 水洗化人口について

下水道人口とは、実際に下水道に接続してし尿等を処理している人口、浄化槽人口とは、浄化槽（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、農業集落排水処理施設等）を利用してし尿等を処理している人口、水洗化人口とは両者を合わせた人口である。なお、浄化槽人口には、コミュニティ・プラント処理人口を含む。

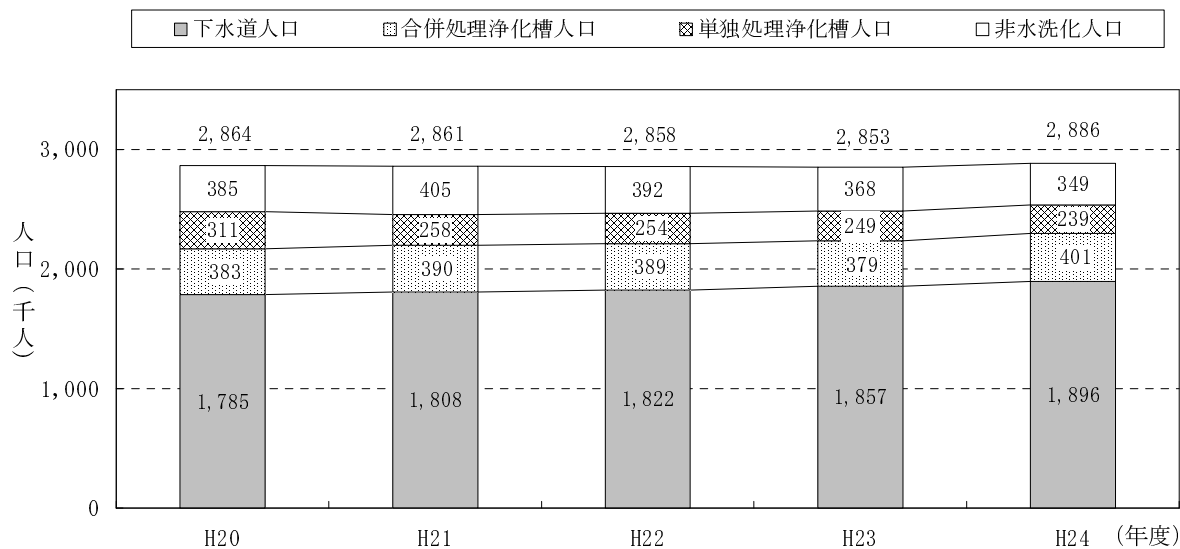


図3-2 し尿処理人口の推移

(2) 水洗化率及び非水洗化率

水洗化率及び非水洗化率の推移は、表3-2及び図3-3のとおりである。

表3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移

(単位：%)

区 分 年 度	水 洗 化 率			非 水 洗 化 率		
	下 水 道 水 洗 化 率	浄 化 槽 水 洗 化 率	小 計	計 画 収 集 率	自 家 処 理 率	小 計
20	62.3	24.2	86.6	12.7	0.7	13.4
21	63.2	22.7	85.9	13.5	0.7	14.1
22	63.8	22.5	86.3	13.2	0.6	13.7
23	65.1	22.0	87.1	12.4	0.5	12.9
24	65.7	22.2	87.9	11.6	0.5	12.1
全国 (23年度)	70.6	21.7	92.6	7.4	0.1	7.4

- (注) 1 水洗化率・非水洗化率は、表3-1に示した各区分の人口の総人口に対する割合である。  
 2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

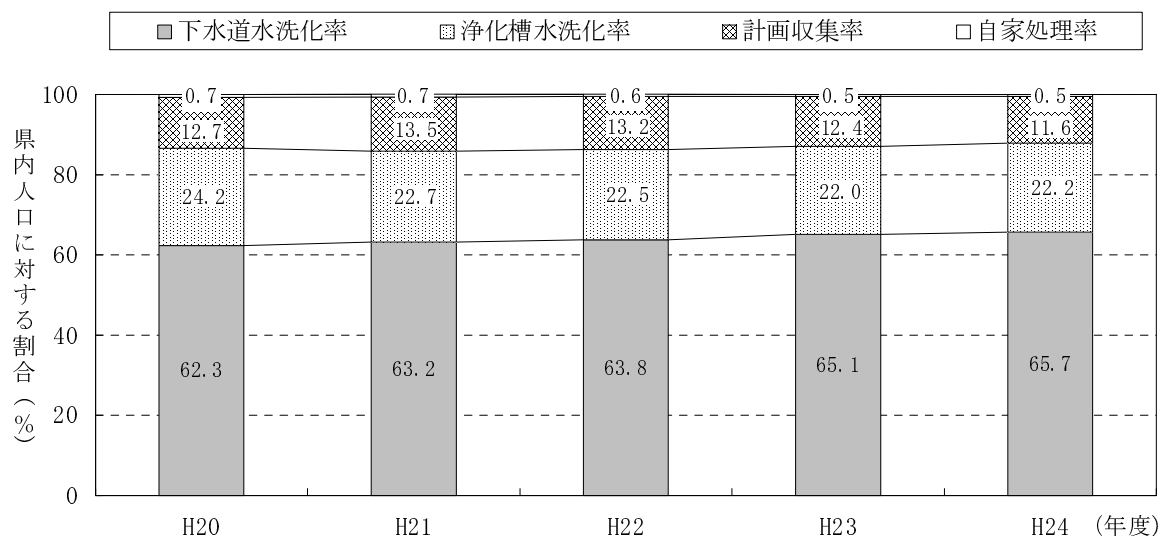


図3-3 し尿水洗化率の推移

### 3 収集量及び処理量

#### (1) 収集量

し尿及び浄化槽汚泥の収集量形態別収集量の推移は、表3-3のとおりである。

平成24年度における年間総収集量は、し尿が244,771k1、浄化槽汚泥が441,443k1で、合計は686,214k1である。

し尿収集量については、下水道及び浄化槽の普及により年々減少する傾向にある。

一方、浄化槽汚泥については、新規設置及び合併浄化槽への転換による増加要因と、下水道への転換による減少要因がある。

なお、収集形態別にみると、し尿、浄化槽汚泥とも、許可業者による収集が主に行われている。

表3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移

(単位：k1/年)

年度	区分	直 営	委 託	許 可	総収集量
20	し 尿	16,340	50,777	219,704	286,821
	浄化槽汚泥	0	4,121	425,742	429,863
	計	16,340	54,898	645,446	716,684
21	し 尿	16,142	47,429	211,093	274,664
	浄化槽汚泥	2	5,017	432,698	437,717
	計	16,144	52,446	643,791	712,381
22	し 尿	15,892	46,167	206,554	268,613
	浄化槽汚泥	0	4,724	438,742	443,466
	計	15,892	50,891	645,296	712,079
23	し 尿	15,603	46,913	195,626	258,142
	浄化槽汚泥	0	4,833	438,349	443,182
	計	15,603	51,746	633,975	701,324
24	し 尿	14,752	44,165	185,854	244,771
	浄化槽汚泥	0	5,365	436,078	441,443
	計	14,752	49,530	621,932	686,214

(注) 数値には県外分を含んでいない。

#### (2) 1人1日当たり排出量

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の1人1日当たりの推移は、表3-4のとおりである。

浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量は合併処理浄化槽の普及などの要因から増加する傾向にある。

表3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移

(単位：リットル/人・日)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24	全国平均 (平成23年度)
し 尿	2.15	1.95	1.96	2.00	2.00	2.34
浄化槽汚泥	1.70	1.85	1.89	1.93	1.89	1.46
平 均	1.93	1.90	1.91	1.97	1.95	1.90

(注) 1 し尿1人1日当たりの排出量 (リットル/人×日) = (し尿収集量) / (非水洗化計画収集人口×365又は366日)

2 浄化槽汚泥1人1日当たりの排出量 (リットル/人×日) = (浄化槽汚泥収集量) / (水洗化浄化槽人口×365又は366日)

### (3) 処理量

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、県外からの受託分を含み 244,860kl 及び 441,764kl となる (図3-1参照)。これらの形態別処理量の推移は、表3-5のとおりである。し尿及び浄化槽汚泥ともに、ほとんどがし尿処理施設で処理されている。

表3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移

(単位：kl/年)

区 分 \ 年 度		20	21	22	23	24
し 尿	し尿処理施設	282,611	270,711	266,354	221,791	207,384
	下水道投入	4,326	4,085	2,316	36,408	37,476
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	286,937	274,796	268,670	258,199	244,860
浄 化 槽 汚 泥	し尿処理施設	423,322	431,161	438,664	396,343	395,486
	下水道投入	6,541	6,886	5,122	47,159	46,278
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	429,863	438,047	443,786	443,502	441,764
計	し尿処理施設	705,933	70,872	705,018	618,134	602,870
	下水道投入	10,867	10,972	7,438	83,567	83,754
	そ の 他	0	0	0	0	0
	小 計	716,800	712,843	712,456	701,701	686,624

(注) 1 数値は県外からの受託分の処理量を含む。

2 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいい、農地還元を含む。

#### (4) 自家処理量

本県における自家処理量の推移は、表3-6のとおりである。

市町村合併に伴い収集処理体制の見直しが図られたことなどにより、平成17年以降、自家処理量が大幅に減少し、その後も減少傾向にある。また、浄化槽汚泥の自家処理も解消されている。

表3-6 自家処理量の推移

(単位：kl/年)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
し 尿	12,903	10,067	10,354	10,028	9,017
浄化槽汚泥	0	0	0	0	0
合 計	12,903	10,067	10,354	10,028	9,017

市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量・手数料・形態別処理量及び自家処理量は、IV資料編の資料-表17に示すとおりである。

#### 4 処理施設の整備状況と処理実績

##### (1) 整備状況

本県には、し尿処理施設が 33 施設ある。また、コミュニティ・プラントは 2 施設ある。

し尿処理施設及びコミュニティ・プラントの位置図は、図 3-4 のとおりである。

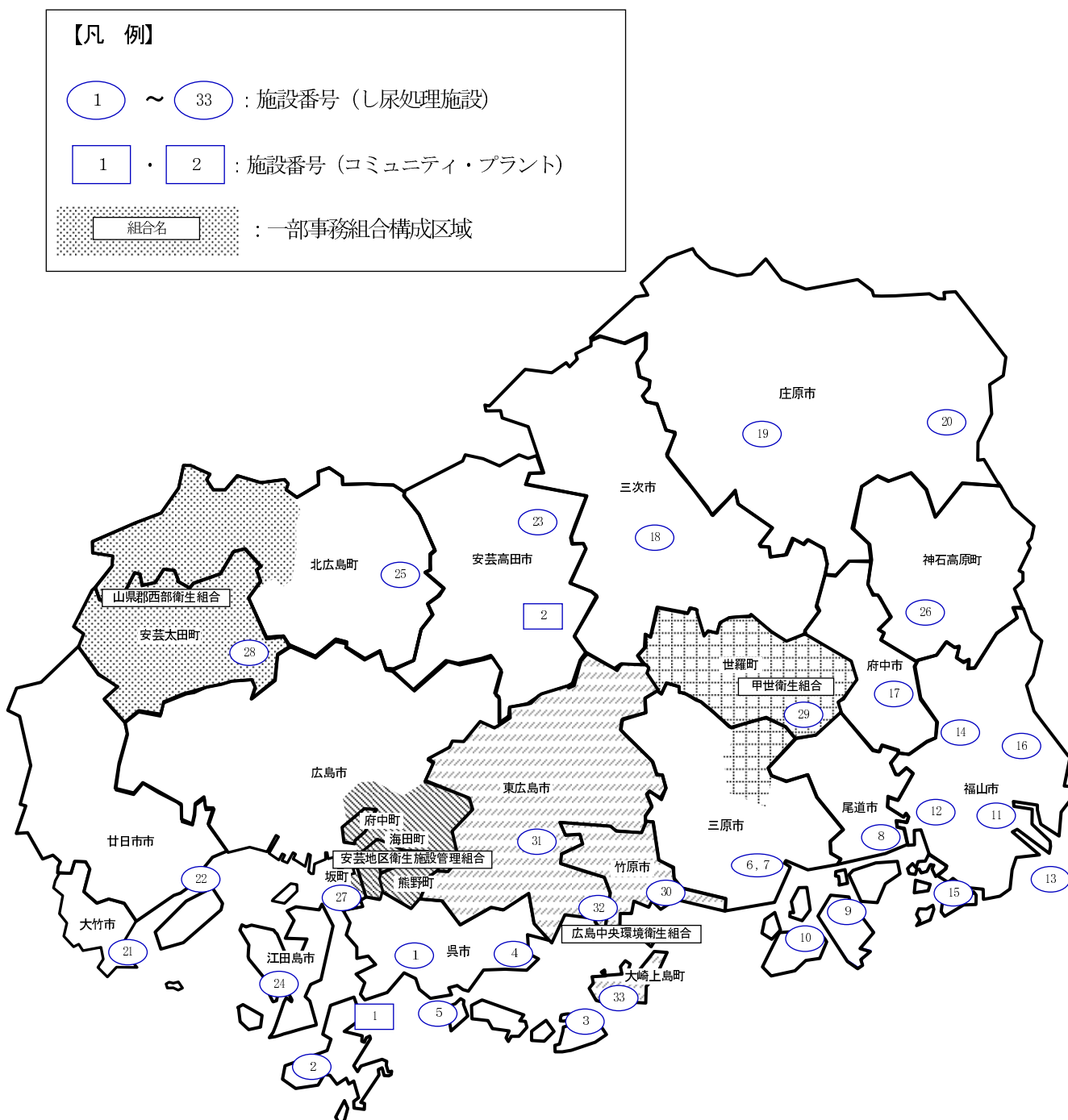


図 3-4 し尿処理施設の位置図  
(平成 24 年度末現在)

##### (2) 処理実績

本県におけるし尿処理施設及びコミュニティ・プラントの処理実績等の一覧表は表 3-7, 表 3-8 のとおりである。

表3-7 し尿処理施設及び処理実績等一覧表

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象	
					し尿	汚泥
1	呉市	呉市多賀谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1974	○	○
2	呉市	呉市倉橋町4818	長門園	1991	○	○
3	呉市	呉市豊町大長6333	芸予環境衛生センターし尿処理施設	1995	○	○
4	呉市	呉市安浦町安登東小島	安浦処理場	1978	○	○
5	呉市	呉市下蒲刈町立石1149-2	下蒲刈処理場	1978	○	○
6	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1967	○	○
7	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1977	○	○
8	尾道市	尾道市東尾道19-5	おのみち地区し尿処理場	1996	○	○
9	尾道市	尾道市重井町5292-2	因島クリーンセンター	1989	○	○
10	尾道市	尾道市瀬戸田町名荷2246-2	尾道市瀬戸田汚泥再生処理センター	2001	○	○
11	福山市	福山市新浜町二丁目3-1	福山市新浜処理場	1969	○	○
12	福山市	福山市松永町七丁目2-31	福山市西部衛生センター	1978	○	○
13	福山市	福山市走島町道閑11	福山市走島し尿処理場	1977	○	○
14	福山市	福山市新市町相方80	福山市新市し尿処理場	1963	○	○
15	福山市	福山市内海町岩谷2540	福山市内海し尿処理場	1993	○	○
16	福山市	福山市神辺町川南81-1	福山市深品し尿処理場	1981	○	○
17	府中市	府中市中須町1541-1	府中市環境センター	1983	○	○
18	三次市	三次市日下町504-2	三次市錦水園	2010	○	○
19	庄原市	庄原市掛田町111-3	庄原市備北衛生センター	2000	○	○
20	庄原市	庄原市東城町久代6671-2	庄原市東城クリーンセンターし尿処理施設	1985	○	○
21	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市し尿前処理施設	2005	○	○
22	廿日市市	廿日市市木材港南12-8	廿日市衛生センター	2000	○	○
23	安芸高田市	安芸高田市高宮町舟木1996-2	安芸高田清流園	2011	○	○
24	江田島市	江田島市能美町鹿川5241番地	江田島市浄化センター	1975	○	○
25	北広島町	北広島町川井字大槇ヶ平1140-14	北広島町緑清苑	1977	○	○
26	神石高原町	神石高原町小島223	神石郡し尿処理場	1979	○	○
27	安芸地区	坂町1322-11	安芸衛生センター	1982	○	○
28	山県郡西部	安芸太田町大字穴黒峠	ポックルくろだおアメニティセンター	1992	○	○
29	甲世衛生	世羅町川尻781-11	甲世衛生組合美化センター	1987	○	○
30	広島中央	竹原市福田町3891-1	竹原クリーンセンター	1987	○	○
31	広島中央	東広島市西条町上三永766-1	賀茂環境衛生センター（し尿処理施設）	1985	○	○
32	広島中央	東広島市安芸津町木谷5676	安芸津クリーンセンター	1990	○	○
33	広島中央	大崎上島町明石869	大崎上島クリーンセンター	1996	○	○
計					33	施設
(注) 1. 処理方式 「嫌気」嫌気性消化・活性汚泥処理方式, 「好気」好気性消化・活性汚泥処理方式, 「好希釈」好気性処理のうち(旧低二段), 「高負荷」高負荷脱窒素処理方式, 「膜分離」膜分離処理方式, 「焼却」焼却処理方式, 「浄化槽」希釈ばっ気・活性汚泥処理方式, 「好二段」好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式, 「標脱」標準脱窒素処理方式 浄化槽汚泥専用処理方式, 「湿式酸化」湿式酸化・活性汚泥処理方式, 「その他」上記に該当しない処理方式。						

表3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表

施設番号	市町名	所在地	施設名	使用開始年度	
1	呉市	呉市音戸町波多見2丁目27-2	竹田浜汚水処理場	1977	
2	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原310番地の1	吉田口浄化センター	2006	
計				2	施設
(注) コミュニティ・プラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた市町村の定める一般廃棄物処理計画に従い、市町が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理する施設のことをいう。					

公称能力 kl/日	年間処理量				処理方式			残さ量 t/年度	残さ処分方法			施設改廃等	運転管理体制
	し尿 kl/年度	浄化槽汚泥 kl/年度	有機性廃棄物 t/年度	その他 kl/年度	汚水処理	汚泥処理	資源化処理		埋立処分	肥料等	その他		
120	4,828	3,058	0	0	湿式酸化	その他	その他	70			○	変無	委託
40	7,000	7,459	0	0	高負荷 膜分離	脱水	その他	438	○	○	○	変無	委託
10	1,559	1,075	0	0	高負荷 膜分離	脱水 焼却	その他	115			○	変無	直営
30	2,275	2,281	0	0	好希釈 好二段	脱水 焼却	その他	28	○		○	変無	直営
6	534	509	0	0	好希釈	脱水	その他	48		○	○	変無	直営
80	9,129	20,165	0	0	嫌気	脱水 乾燥	その他	317			○	変無	委託
60	6,847	15,123	0	0	好気	脱水 乾燥	その他	238			○	変無	委託
173	41,984	29,835	0	0	高負荷	脱水 乾燥 焼却	堆肥化	227			○	変無	直営
60	12,309	12,624	0	0	高負荷	脱水	堆肥化	769		○	○	変無	直営
21	4,232	3,275	0	0	高負荷 膜分離	脱水	堆肥化	362		○	○	変無	直営
150	10,262	23,102	0	0	嫌気	脱水	メタン発酵 堆肥化	851		○		変無	直営
150	11,546	19,990	0	0	標脱	脱水	その他	976	○		○	変無	委託
2	207	107	0	0	好希釈	脱水	その他	1			○	変無	委託
40	2,879	7,384	0	0	好気	脱水 焼却	その他	278			○	変無	直営
31	2,736	8,113	0	0	高負荷 膜分離	脱水	その他	407			○	変無	委託
70	8,511	16,776	0	0	嫌気	脱水 焼却	その他	867			○	変無	直営
60	7,009	16,459	0	0	標脱	焼却		47	○			変無	直営
110	10,442	23,561	0	0	好気 標脱	その他	炭化	34	○			変無	一部委託
50	5,521	8,916	0	0	高負荷 膜分離 焼却	脱水 乾燥 焼却	堆肥化	43			○	変無	直営
12	1,642	3,595	0	0	標脱	脱水 乾燥 焼却		5	○			変無	委託
12	410	2,896	0	0	一次処理	脱水	炭化	35		○		変無	委託
100	7,264	29,881	0	0	高負荷 膜分離	脱水 乾燥 焼却	堆肥化	135	○			変無	委託
76	4,768	16,369	0	0	高負荷 膜分離	脱水	炭化	1			○	変無	委託
36	6,471	4,309	0	0	下水投入	脱水	堆肥化	333		○		能変	直営
30	1,568	6,918	0	0	好気	脱水	その他	340		○		変無	一部委託
20	1,113	4,186	0	0	標脱	乾燥	堆肥化	50		○		変無	直営
300	9,012	14,613	0	0	標脱	脱水	その他	962		○	○	変無	委託
27	1,330	3,909	0	0	高負荷 その他	脱水		35	○			変無	直営
35	4,598	14,153	0	0	標脱	脱水 その他	その他	553			○	変無	委託
50	5,160	11,921	0	0	高負荷	脱水	その他	644			○	変無	委託
210	17,367	59,014	0	0	高負荷 その他	焼却	その他	3,345			○	変無	委託
21	2,022	3,588	0	0	高負荷	脱水 乾燥 焼却	その他	14	○			変無	委託
22	2,393	3,578	0	0	高負荷 膜分離	脱水 乾燥 焼却	その他	14	○			変無	直営
2,214	214,928	398,742	0	0				12,582					
2. 施設改廃等 「建設」建設中, 「無変」能力変更なし, 「能変」能力変更あり													

計画最大汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	年間汚水処理量 (m <sup>3</sup> /年)	処理方式	施設改廃等	運転管理体制	備考
450	64,797	長時間ばっ気	変無	委託	
52	11,412	接触ばっ気	変無	委託	
502	76,209				



## 5 浄化槽

### (1) 設置状況

本県における浄化槽の設置基数は、平成 24 年度末現在 180,665 基であり、単独処理浄化槽は 94,080 基、合併処理浄化槽が 86,585 基である。浄化槽の設置基数の推移は、表 3-9 及び図 3-5 のとおりである。なお、平成 24 年度は前年度に比べ、単独処理浄化槽は 3.4%減、合併処理浄化槽は 1.4%増であった。

平成 12 年 6 月の浄化槽法の改正により、し尿と生活雑排水とあわせて処理する合併浄化槽が浄化槽と定義され、新たに単独処理浄化槽を設置できなくなったことから、既設のものが廃止されたり下水道又は合併処理浄化槽に転換することにより減少する傾向にある。

一方、合併処理浄化槽については、し尿汲み取りや単独処理浄化槽からの転換により増加傾向にあり、平成 24 年度の浄化槽の新規設置の届出は 3,227 基であった。

表 3-9 浄化槽の設置基数の推移

(単位：基)

年 度	20	21	22	23	24
単独処理浄化槽	114,550	107,053	102,425	97,440	94,080
合併処理浄化槽	79,008	81,772	83,153	85,381	86,585
合 計	193,558	188,825	185,578	182,821	180,665

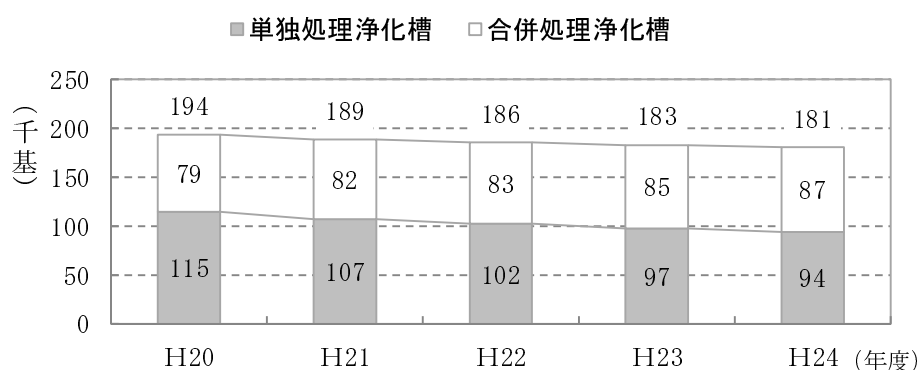


図 3-5 浄化槽の設置基数の推移

### (7) 人槽区別の設置基数

人槽区別の浄化槽の設置基数は、表 3-10 のとおりである。

一般的に、一戸建て住宅では主に 10 人槽以下のものが設置されており、集合住宅やマンション等では、世帯数に応じた規模の浄化槽が設置されている。また、商業施設や学校、病院、宿泊施設等においては、施設の利用人数や利用形態に応じた規模の浄化槽が設置されている。

なお、浄化槽法に基づき技術管理者を置かなければならないとされている 501 人槽以上の規模の浄化槽は、平成 24 年度は県内に 314 基設置されている。

表 3-10 人槽区別浄化槽の設置基数状況

(単位：基)

浄化槽 \ 人 槽	～20	21～500	501～	合 計
単独処理浄化槽	83,049	11,017	14	94,080
合併処理浄化槽	80,501	5,784	300	86,585
合 計	163,550	16,801	314	180,665

#### (イ) 構造基準別の設置基数

本県における構造基準別浄化槽の設置状況は、表3-11のとおりである。

表3-11 構造基準別浄化槽の設置状況

構 造 基 準	設置基数 (基)	構 成 比 (%)
旧構造基準適用	32,411	17.9
新構造基準適用	148,254	82.1
合 計	180,665	100.0

(注) 昭和56年6月1日に浄化槽法が全面的に改正され、改正前の浄化槽を旧構造基準適用、改正後を新構造基準適用の浄化槽という。

#### (2) 法定検査

浄化槽の管理者は、浄化槽が正しく機能しているかを確認するため、浄化槽法に基づき、指定検査機関が実施する法定検査を受けることが義務付けられている。

浄化槽の法定検査の受検率の推移は、表3-12のとおりである。

表3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移

(単位：%)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24	全 国 (平成23年度)
新設時等検査 (7条検査)	99.9	99.7	99.7	99.8	99.6	91.6
定 期 検 査 (11条検査)	35.2	42.7	49.9	50.3	58.7	31.8
うち合併処理浄化槽	51.7	58.3	64.9	65.7	69.7	51.9

本県の法定検査の受検状況について、新設時等においてはほとんど受検が行われているが、毎年1回行う定期検査の受検率は、58.7%である。

本県では、受検率の向上のため種々の取組を進めているところであり、受検状況は徐々に改善している。

なお、浄化槽の法定検査については、国全体の状況においても受検率が低いことが問題となっており、浄化槽法が改正され、平成18年2月から法定検査を受検しない者に対する行政の指導権限が強化された。



# IV 資料編



資料一表1 計画処理区域の状況

市町名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	廃棄物処理事業決算額 (千円)	普通会計決算額 (百万円)	廃棄物処理事業比率 (%)
広島市	534,772	1,184,069	18,799,403	571,119	3.3
呉市	112,481	241,740	3,974,301	97,900	4.1
竹原市	12,912	28,819	420,251	11,641	3.6
三原市	43,769	100,564	1,198,682	46,958	2.6
尾道市	65,081	147,074	2,240,957	57,199	3.9
福山市	196,588	472,917	7,710,154	166,461	4.6
府中市	17,529	42,968	752,563	19,892	3.8
三次市	23,814	56,846	835,452	38,125	2.2
庄原市	16,032	39,702	659,321	32,948	2.0
大竹市	12,666	28,491	555,191	14,492	3.8
東広島市	78,079	183,579	2,279,211	69,930	3.3
廿日市市	49,104	117,897	2,065,148	42,140	4.9
安芸高田市	13,642	31,584	369,217	25,417	1.5
江田島市	13,185	26,633	934,927	14,507	6.4
市小計	1,189,654	2,702,883	42,794,778	1,208,729	3.5
府中町	21,788	51,393	660,427	14,167	4.7
海田町	12,296	28,791	555,387	8,538	6.5
熊野町	10,458	25,090	247,226	7,549	3.3
坂町	5,655	13,469	213,679	5,203	4.1
安芸太田町	3,371	7,337	88,208	7,662	1.2
北広島町	8,374	19,949	203,531	15,411	1.3
大崎上島町	4,389	8,398	245,716	7,287	3.4
世羅町	6,916	17,923	164,260	11,107	1.5
神石高原町	4,197	10,614	264,239	10,938	2.4
町小計	77,444	182,964	2,642,673	87,862	3.0
県計	1,267,098	2,885,847	45,437,451	1,296,591	3.5

- (注) 1 世帯数及び人口は、平成24年10月1日現在。  
 2 県計の「普通会計決算額」及び「廃棄物処理事業決算額」は、組合分担金を含む。  
 3 普通会計決算額は、百万円単位で四捨五入しており、計において一致しない場合がある。

資料一表2 平成24年度循環型社会形成推進交付金事業一覧

区分	事業主体名	整備内容・処理方式等	工期年度	総事業費(円)	平成24年度 事業費(円)	平成24年度 交付基本額 (円)	交付率	平成24年度 交付金交付額 (円)	備考
計画支援事業	広島市	施設整備に関する計画支援事業 (玖谷・忠下埋立地, 高効率ごみ発電施設, マテリアルリサイクル施設)	24-28	231,916,000	45,996,000	10,740,000	1/3	3,580,000	高効率部分 1/2
		廃棄物処理施設における長寿命化策定支援事業 (高効率ごみ発電施設)	24	4,916,000	4,916,000	4,916,000	1/3	986,000	
	府中市	施設整備に関する計画支援事業 (マテリアルリサイクル推進施設)	24	7,000,000	4,401,000	4,242,000	1/3	2,333,000	
	福山市	施設整備に関する計画支援事業 (汚泥再生処理センター)	20-25	87,967,000	838,000	838,000	1/3	279,000	
マテリアルリサイクル推進施設	広島中央環境衛生施設組合(本土)	施設整備に関する計画支援事業 (高効率ごみ発電施設, 汚泥再生処理センター)	23-25	143,500,000	34,000,000	34,000,000	1/3	14,733,000	高効率部分 1/2
	広島市	リサイクルセンター	24	1,275,796,000	1,275,796,000	1,230,571,000	1/3	410,190,000	
高効率ごみ発電施設	福山市	ストックヤード	23-25	384,993,000	224,636,000	142,684,000	1/3	53,728,000	
	府中町	ストックヤード	23-24	101,402,000	17,535,000	17,535,000	1/3	5,845,000	
最終処分場	広島市	高効率ごみ発電施設 (安佐南工場)	20-24	11,376,981,000	3,809,844,000	2,875,799,000	1/3	1,129,393,000	高効率部分 1/2
有機性廃棄物リサイクル推進施設	呉市	最終処分場	23-26	7,015,000,000	191,154,000	191,154,000	1/3	157,823,000	
合計	三原市	汚泥再生処理センター	22-25	1,827,600,000	337,041,000	337,041,000	1/3	0	交付金前年度受入済
	広島中央環境衛生施設組合(離島)	汚泥再生処理センター	24-25	495,000,000	215,900,000	150,150,000	1/3	106,947,000	
合計				22,952,071,000	6,162,057,000	4,999,670,000		1,885,837,000	
施設別内訳	計画支援事業			475,299,000	90,151,000	54,736,000		21,911,000	
	マテリアルリサイクル推進施設			1,762,191,000	1,517,967,000	1,390,790,000		469,763,000	
	高効率ごみ発電施設			11,376,981,000	3,809,844,000	2,875,799,000		1,129,393,000	
	最終処分場			7,015,000,000	191,154,000	191,154,000		157,823,000	
	有機性廃棄物リサイクル推進施設			2,322,600,000	552,941,000	487,191,000		106,947,000	

(注) 年度間調整及び事業間流用があるため、交付基本額×交付率が交付額となっていない場合がある。

資料一表3 市町別の廃棄物処理事業従事職員

市町 事務組合名	ごみ							小計	し尿		
	一般職		技能職						一般職		技能職
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	事務系		技術系	収集運搬	
広島市	183	57	208	0	2	0	450	9	4	0	
呉市	30	4	95	3	3	1	136	9	3	0	
竹原市	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
三原市	8	0	16	4	0	0	28	3	0	0	
尾道市	14	3	35	8	0	0	60	3	7	15	
福山市	26	7	127	15	4	0	179	5	0	0	
府中市	5	0	0	0	0	0	5	1	0	0	
三次市	8	0	0	0	0	0	8	4	0	0	
庄原市	8	4	0	4	0	0	16	5	2	0	
大竹市	3	1	5	5	0	0	14	1	0	0	
東広島市	9	0	0	0	0	0	9	2	0	0	
廿日市市	14	1	0	2	0	0	17	1	0	0	
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
江田島市	4	0	0	0	0	0	4	1	0	0	
市小計	313	77	486	41	9	1	927	46	16	15	
府中町	4	0	8	0	0	0	12	0	0	0	
海田町	3	0	3	1	0	0	7	0	0	0	
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
坂町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
世羅町	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	
神石高原町	2	0	0	0	0	0	2	1	0	2	
町小計	12	0	11	1	0	0	24	4	0	2	
安芸地区	2	0	0	0	0	0	2	13	1	0	
山県郡西部	2	0	0	4	0	0	6	1	0	6	
甲世衛生	2	0	0	4	0	0	6	0	0	0	
三原広域	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	
芸北広域	4	9	0	0	0	0	13	0	0	0	
広島中央	11	3	0	0	0	0	14	5	2	0	
組合小計	23	12	0	8	0	0	43	19	3	6	
県計	348	89	497	50	9	1	994	69	19	23	

資料一表4 市町別の許可・委託業者件数等

市町 事務組合名	委託・許可件数				市町内に主たる事務所を置く業者数			左の従業員数(人)			
	ごみ		し尿		ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
	委託	許可	委託	許可							
広島市	50	55	12	24	55	37	92	2,413	0	0	2,413
呉市	7	58	1	11	56	9	65	445	47	0	451
竹原市	5	8	0	5	7	5	11	71	53	3	94
三原市	6	38	2	8	38	8	46	303	0	0	303
尾道市	29	93	1	17	74	16	90	815	52	16	883
福山市	20	158	1	14	176	15	181	3,248	41	0	3,289
府中市	6	3	0	2	4	2	4	53	16	0	69
三次市	8	21	0	0	29	0	29	92	31	5	128
庄原市	5	18	0	5	19	5	23	549	10	0	559
大竹市	12	21	2	8	12	2	12	58	0	0	58
東広島市	18	28	0	5	32	5	36	419	7	0	426
廿日市市	21	27	2	9	16	2	18	86	25	3	114
安芸高田市	0	0	3	0	0	3	3	65	0	0	65
江田島市	2	6	0	3	13	3	13	42	0	0	42
市小計	189	534	24	111	531	112	623	8,659	282	27	8,894
府中町	16	16	0	0	2	8	10	51	1	0	52
海田町	7	31	0	0	31	3	34	696	0	0	696
熊野町	14	13	0	0	5	0	5	45	0	0	45
坂町	12	15	0	0	1	0	1	10	0	0	10
安芸太田町	0	0	0	0	2	1	3	36	0	0	36
北広島町	0	0	1	1	0	1	1	16	0	0	16
大崎上島町	1	0	0	2	1	2	3	27	0	0	27
世羅町	4	13	0	2	7	2	9	55	30	0	85
神石高原町	2	20	0	2	13	0	13	19	4	0	23
町小計	56	108	1	7	62	17	79	955	35	0	990
安芸地区	0	0	12	13	-	-	-	-	-	-	-
山県郡西部	10	5	0	1	-	-	-	-	-	-	-
甲世衛生	1	0	1	0	-	-	-	-	-	-	-
三原広域	4	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
芸北広域	0	13	0	0	-	-	-	-	-	-	-
広島中央	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
組合小計	15	18	13	14	-	-	-	-	-	-	-
県計	260	660	38	132	593	129	702	9,614	317	27	9,884

(注) 市町に主たる事務所を有する業者数は、当該市町の許可、委託業者に限らない。

し尿			小計	合 計						
技 能 職				一 般 職		技 能 職				合計
中間処理	最終処分	その他		事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
0	0	0	13	192	61	208	0	2	0	463
0	0	0	12	39	7	95	3	3	1	148
0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2
0	0	0	3	11	0	16	4	0	0	31
5	0	0	30	17	10	50	13	0	0	90
13	0	0	18	31	7	127	28	4	0	197
4	0	0	5	6	0	0	4	0	0	10
0	0	0	4	12	0	0	0	0	0	12
0	0	0	7	13	6	0	4	0	0	23
0	0	0	1	4	1	5	5	0	0	15
0	0	0	2	11	0	0	0	0	0	11
0	0	0	1	15	1	0	2	0	0	18
0	3	0	4	1	0	0	0	3	0	4
4	0	0	5	5	0	0	4	0	0	9
26	3	0	106	359	93	501	67	12	1	1,033
0	0	0	0	4	0	8	0	0	0	12
0	0	0	0	3	0	3	1	0	0	7
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	4
2	0	0	5	3	0	2	2	0	0	7
2	0	0	8	16	0	13	3	0	0	32
0	0	0	14	15	1	0	0	0	0	16
2	0	0	9	3	0	6	6	0	0	15
0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	6
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
0	0	0	0	4	9	0	0	0	0	13
0	0	0	7	16	5	0	0	0	0	21
2	0	0	30	42	15	6	10	0	0	73
30	3	0	144	417	108	520	80	12	1	1,138



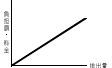
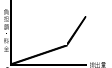



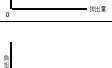






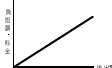

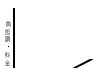
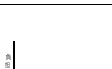
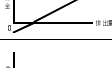
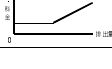
資源ごみ（紙（紙パック、紙製容器包装を除く））						資源ごみ（金属類）						資源ごみ（ペットボトル）															
収集運搬			収集回数 (回/月)	収集方式	手数料			収集運搬			収集回数 (回/月)	収集方式	手数料			収集運搬			収集回数 (回/月)	収集方式	手数料						
直営	委託	許可			有料	徴収方法	直接搬入	有料	委託	許可			有料	徴収方法	直接搬入	有料	委託	許可			有料	徴収方法	直接搬入	有料	委託	許可	
○	○	○	2回 2回 1回 収集なし 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション				○	○		2回 2回 1回 3回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション				○	○		4回 2回 1回 3回 2回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション							
○	○	○	4回 1回 4回 7回以上 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション				○	○		2回 1回 2回 1回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション	○	1		○	○		4回 1回 2回 1回 2回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション	○	1					
○	○	○	2回 3回 2回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション	○	1	○	1	○		2回 3回 2回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション	○	1	○	1	○		2回 3回 2回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション	○	1	○	1			
4	12	0			1		1		7	12	0					7	12	0					4	3			
○	○	○	4回 1回 4回 2回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション					○	○		4回 1回 2回 2回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション				○	○		2回 1回 4回 2回 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション ステーション						
○	○	○	2回 3回 収集なし 1回	ステーション ステーション ステーション ステーション	○	1	○	1	○		2回 収集なし 1回 1回	ステーション 併用 ステーション	○	1	○	1	○		2回 5回 2回 1回	ステーション ステーション 併用 ステーション	○	1	○	1			
2	6	0			2		2		1	7	0					3	2		1	8	0					3	2
6	18	0			3		3		8	19	0					7	5		9	20	0					7	5

- (注) 1 ごみの分別数, 収集回数, 収集方式及び手数料は, 最も比重の大きいものを示している。  
2 ごみの分別数は, 排出者がごみを排出する際に分ける必要のある数を計上している。例えば, 資源ごみとして缶, びん, ペットボトルを分けて収集している場合, 資源ごみの分別数は3を計上する。  
3 有料化とは, 市町等がごみ収集処理についての手数料を徴収する行為を指す。なお, 手数料を上乗せせずに販売される一定規格のごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合については, 有料化に該当しない。  
4 直接搬入とは, 排出者が直接処理施設に持ち込む場合を指す。  
5 手数料の徴収方法は, 次の中から該当する区分を選択している。

	料金体系図	料金体系の仕組み
①単純従量型		排出量に応じて, 排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は, 排出量にかかわらず一定である。例えば, ごみ袋毎に一定の手数料を負担する場合には, 手数料は, ごみ袋一枚当たりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる。
②多段階従量型		排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので, かつ, 排出量が一定量を超えた段階で, 単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式。
③超過量従量型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり, 排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。例えば, 市町村が, ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し, 更に必要となる場合は, 排出者が有料でごみ袋やシールを購入するという仕組みである。
④負担補助型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり, 排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて一定の手数料を負担する一方, 排出量が一定量以下となった場合に, 市町村が排出抑制の量に応じて排出者に還元する方式（例えば, ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し, 更に必要となる場合は, 排出者が有料でごみ袋やシールを購入する一方, 排出者が使用しなかったごみ袋やシールについて, 排出者が市町村に買い取らせることができる方式）。
⑤少量定額・多量従量型		一定の排出量までは, 手数料が排出量にかかわらず定額であり, 排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式。
⑥定額型		手数料が排出量にかかわらず定額である方式
⑦その他		①～⑥以外の徴収方式



粗 大 ご み						その他収集ごみ						備 考							
収集運搬			収集回数 (回/月)	収集方式	手数料			収集運搬			収集回数 (回/月)		収集方式	手数料					
直営	委託	許可			有料	徴収方法	有料	徴収方法	直営	委託				許可	有料	徴収方法	有料	徴収方法	
			直接搬入	直接搬入															
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	広島中央 一部甲世衛生, 三原広域 (不燃) 一部甲世衛生
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	その他	○	7	○	7				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	広島中央 芸北広域
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
0	0	10			10	13		0	0	6					6	7			
		○	不定期	その他	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	安芸地区 (可燃) 安芸地区 (可燃) 安芸地区 (可燃) 安芸地区 (可燃) 山県郡西部
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	併用	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	広島中央 芸北広域, 一部山県郡西部
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
		○	不定期	各戸別	○	1	○	1				○	不定期	各戸別	○	1	○	1	
0	0	5			5	6		0	0	4					3	4			
0	0	15			15	19		0	0	10					9	11			

	料金体系図	料金体系の仕組み
①単純従量型		排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定である。例えば、ごみ袋毎に一定の手数料を負担する場合には、手数料は、ごみ袋一枚当たりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる。
②多段階従量型		排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式。
③超過量従量型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。例えば、市町村が、ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋やシールを購入するという仕組みである。
④負担補助型		排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて一定の手数料を負担する一方、排出量が一定量以下となった場合に、市町村が排出抑制の量に応じて排出者に還元する方式 (例えば、ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、更に必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋やシールを購入する一方、排出者が使用しなかったごみ袋やシールについて、排出者が市町村に買い取らせることができる方式)。
⑤少量定額・多量従量型		一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額であり、排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式。
⑥定額型		手数料が排出量にかかわらず定額である方式
⑦その他		①～⑥以外の徴収方式



(単位：t/年)

許 可							合 計							備 考
混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	粗大 ごみ	その他	計	混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資源 ごみ	粗大 ごみ	その他	計	
0	122,727	12,675	627	1,775	0	137,804	0	275,745	18,646	48,463	3,788	268	346,910	広島中央 一部甲世衛生, 三原広域 一部甲世衛生
0	18,914	755	0	503	0	20,172	0	59,047	2,833	7,523	1,802	166	71,371	
0	1,704	226	0	16	0	1,946	0	6,247	1,179	351	22	4	7,803	
0	12,880	246	290	49	0	13,465	0	27,365	1,700	2,006	338	0	31,409	
0	15,154	2,389	0	0	0	17,543	0	38,263	4,430	8,031	20	22	50,766	
0	41,578	927	1,035	422	0	43,962	0	127,644	5,377	12,025	2,094	0	147,140	
0	2,054	52	0	0	0	2,106	0	6,924	592	2,075	0	0	9,591	
0	4,151	0	31	0	0	4,182	0	11,209	555	3,341	527	218	15,850	
0	1,269	7	61	0	0	1,337	0	4,858	188	2,372	29	4	7,451	
0	1,516	3	172	55	0	1,746	0	6,364	304	1,287	89	3	8,047	
0	23,411	0	725	317	0	24,453	0	48,064	427	6,196	1,996	65	56,748	広島中央 芸北広域
0	8,211	27	237	595	4	9,074	0	28,028	679	2,553	1,322	18	32,600	
0	3,011	8	5	0	0	3,024	0	5,885	190	258	29	5	6,367	
0	261	5	22	23	0	311	0	5,727	1,119	445	853	20	8,164	
0	256,841	17,320	3,205	3,755	4	281,125	0	651,370	38,219	96,926	12,909	793	800,217	
0	3,644	0	0	0	0	3,644	0	11,897	346	1,275	635	16	14,169	安芸地区(可燃) 安芸地区(可燃) 安芸地区(可燃) 安芸地区(可燃) 山県郡西部
0	3,038	0	0	119	0	3,157	0	7,769	106	1,010	392	7	9,284	
0	786	0	0	0	0	786	0	5,134	57	1,185	464	8	6,848	
0	1,216	0	0	26	0	1,242	0	4,134	67	665	275	6	5,147	
0	602	0	44	0	0	646	0	1,098	31	310	14	3	1,456	
0	1,790	9	17	0	0	1,816	0	3,413	123	260	19	4	3,819	芸北広域, 一部山県郡西部 広島中央 甲世衛生, 三原広域
0	0	0	0	0	0	0	0	1,393	184	502	106	6	2,191	
0	947	18	21	3	0	989	0	2,223	303	354	59	0	2,939	
0	0	0	0	0	0	0	0	1,020	32	387	0	3	1,442	
0	12,023	27	82	148	0	12,280	0	38,081	1,249	5,948	1,964	53	47,295	
0	268,864	17,347	3,287	3,903	4	293,405	0	689,451	39,468	102,874	14,873	846	847,512	

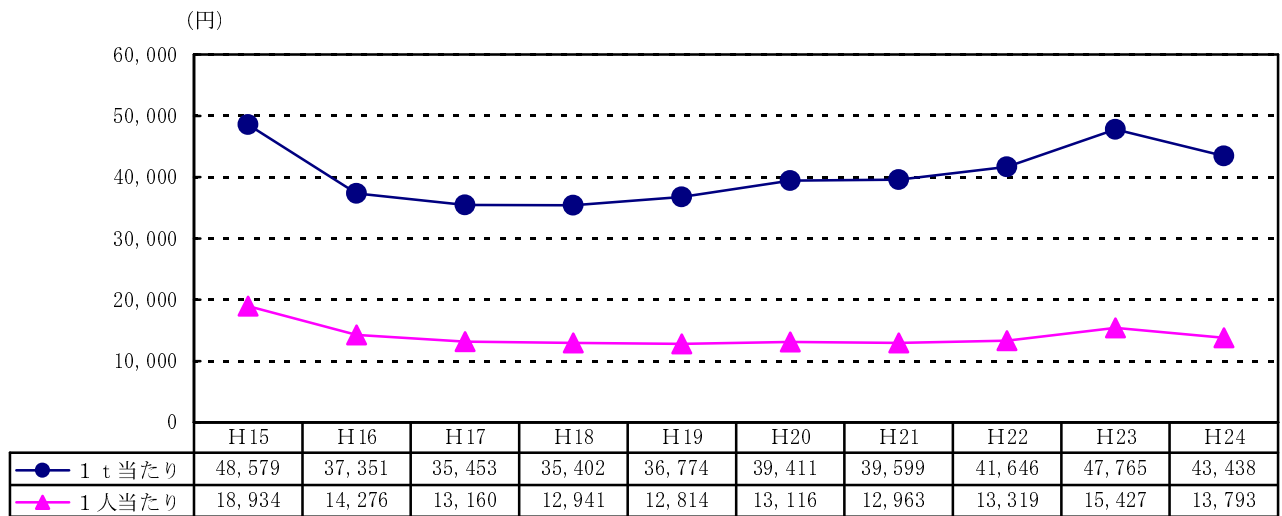




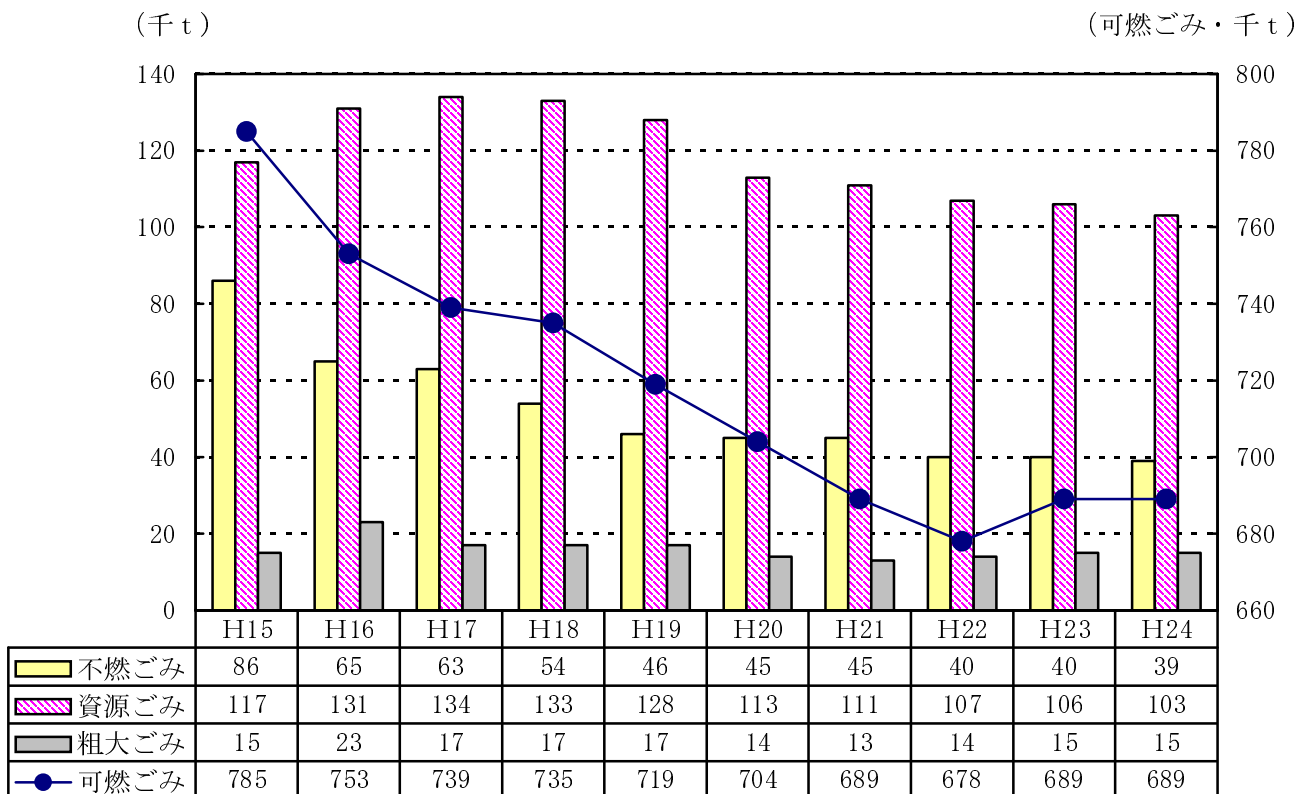




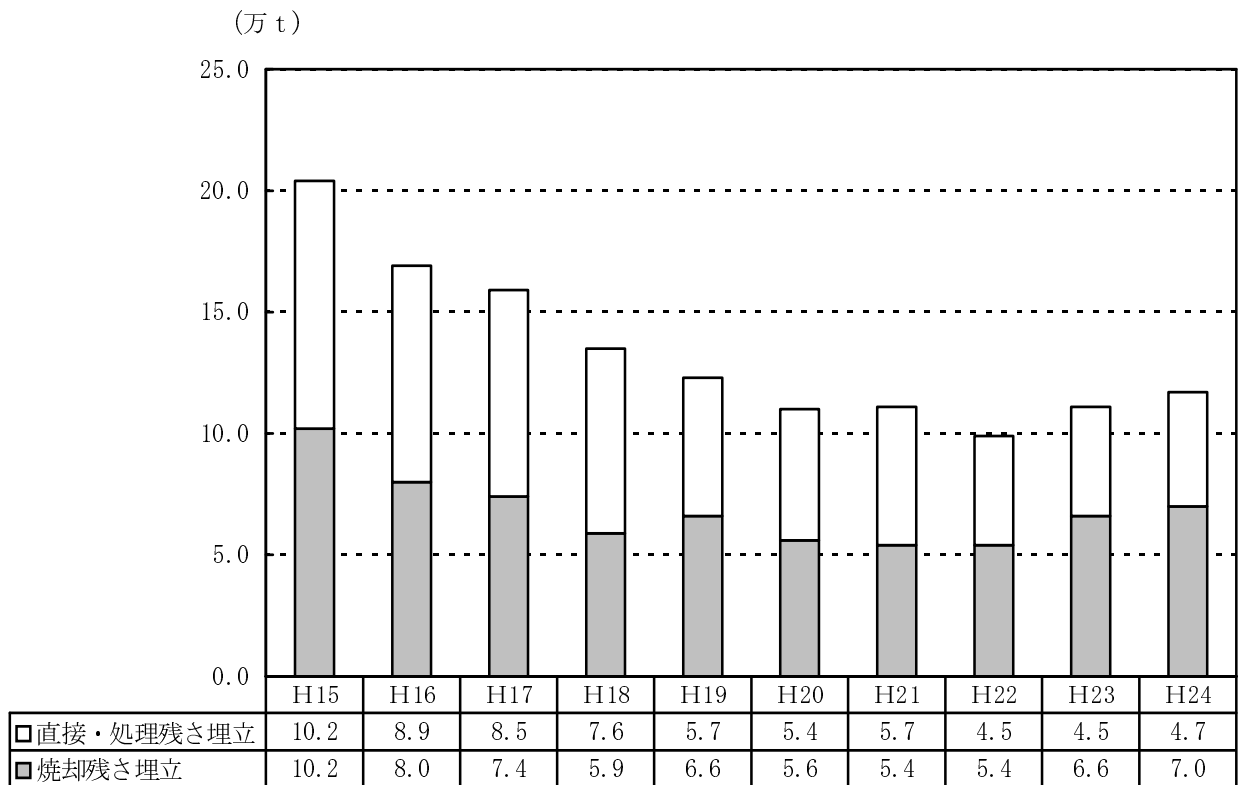




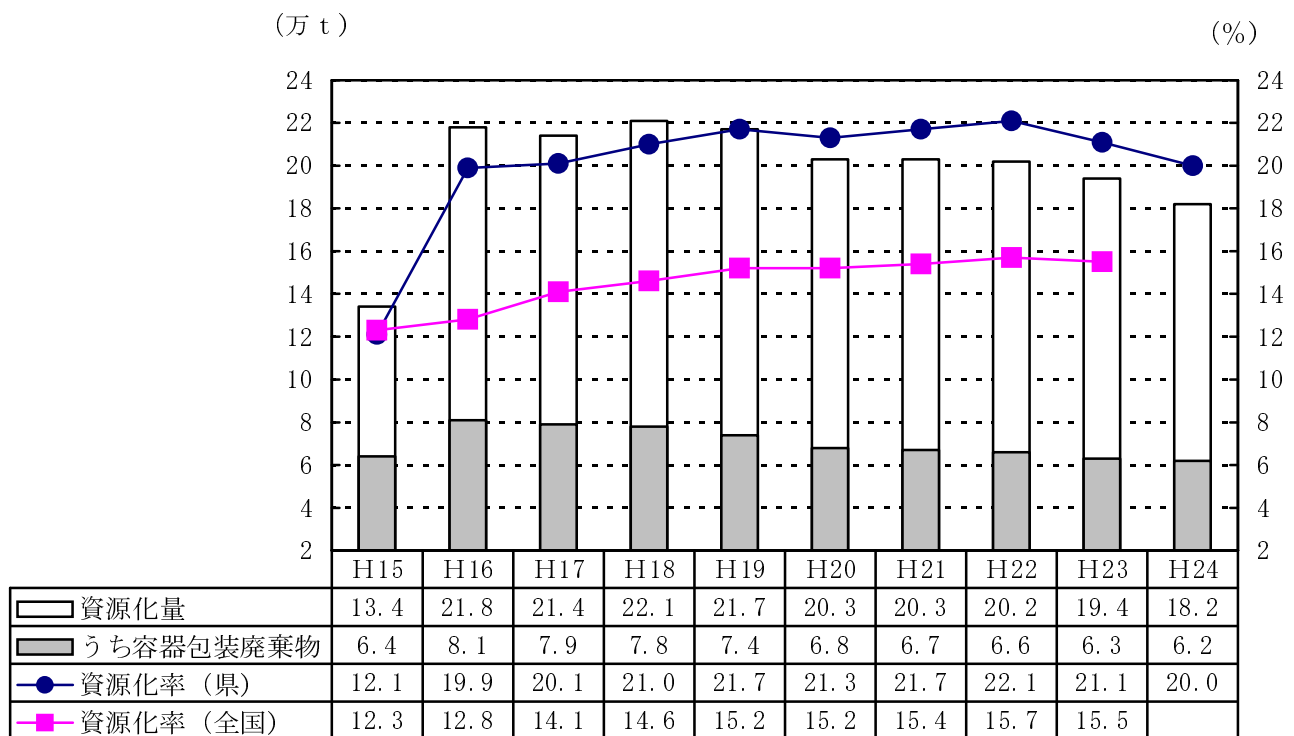
資料-図1 ごみ1 t 当たり及び1 人当たりのごみ処理事業経費の推移



資料-図2 ごみの種類別排出量の推移



資料一図3 埋立処理の推移



資料一図4 資源化状況の推移

※ 容器包装廃棄物：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき市町等が分別収集し、再商品化された容器包装廃棄物の量







資料一表 16 市町別の水洗化人口・非水洗化人口

(単位:人)

市町名	総人口	非水洗化人口				水洗化人口							備考
		非水洗化人口	非水洗化率	計画収集	自家処理	水洗化人口	水洗化率	公共下水道	コミュニティプラント	浄化槽	うち合併処理		
広島市	1,184,069	28,441	2.4%	28,441	0	1,155,628	97.6%	1,063,656	0	91,972	58,694	一部安芸地区	
呉市	241,740	24,891	10.3%	24,891	0	216,849	89.7%	193,905	851	22,093	11,076		
竹原市	28,819	8,330	28.9%	8,330	0	20,489	71.1%	2,826	0	17,663	5,892	広島中央	
三原市	100,564	22,860	22.7%	21,720	1,140	77,704	77.3%	30,846	0	46,858	27,188	一部甲世衛生	
尾道市	147,074	79,321	53.9%	79,321	0	67,753	46.1%	12,722	0	55,031	41,547		
福山市	472,917	67,473	14.3%	65,152	2,321	405,444	85.7%	294,589	0	110,855	41,408		
府中市	42,968	7,496	17.4%	7,028	468	35,472	82.6%	8,606	0	26,866	9,496		
三次市	56,846	17,738	31.2%	12,430	5,308	39,108	68.8%	13,523	0	25,585	18,673		
庄原市	39,702	14,443	36.4%	11,554	2,889	25,259	63.6%	12,111	0	13,148	8,752		
大竹市	28,491	274	1.0%	274	0	28,217	99.0%	26,751	0	1,466	1,305		
東広島市	183,579	27,945	15.2%	27,945	0	155,634	84.8%	59,001	0	96,633	78,215	広島中央	
廿日市市	117,897	10,413	8.8%	10,241	172	107,484	91.2%	48,221	0	59,263	46,295		
安芸高田市	31,584	10,597	33.6%	10,597	0	20,987	66.4%	7,564	72	13,351	12,695		
江田島市	26,633	8,536	32.1%	8,536	0	18,097	67.9%	9,309	0	8,788	4,623		
市小計	2,702,883	328,758	12.2%	316,460	12,298	2,374,125	87.8%	1,783,630	923	589,572	365,859		
府中町	51,393	1,809	3.5%	1,801	8	49,584	96.5%	41,346	0	8,238	2,644	安芸地区	
海田町	28,791	1,083	3.8%	1,083	0	27,708	96.2%	24,193	0	3,515	1,039	安芸地区	
熊野町	25,090	1,163	4.6%	1,163	0	23,927	95.4%	21,483	0	2,444	1,486	安芸地区	
坂町	13,469	248	1.8%	248	0	13,221	98.2%	12,940	0	281	99	安芸地区	
安芸太田町	7,337	1,721	23.5%	1,651	70	5,616	76.5%	2,185	0	3,431	3,236	山県郡西部	
北広島町	19,949	2,310	11.6%	1,585	725	17,639	88.4%	7,162	0	10,477	9,447	一部山県郡西部	
大崎上島町	8,398	3,197	38.1%	3,197	0	5,201	61.9%	1,613	0	3,588	2,809	広島中央	
世羅町	17,923	5,588	31.2%	5,588	0	12,335	68.8%	1,263	0	11,072	7,276	甲世衛生	
神石高原町	10,614	3,036	28.6%	2,252	784	7,578	71.4%	0	0	7,578	7,218		
町小計	182,964	20,155	11.0%	18,568	1,587	162,809	89.0%	112,185	0	50,624	35,254		
県計	2,885,847	348,913	12.1%	335,028	13,885	2,536,934	87.9%	1,895,815	923	640,196	401,113		











資料一表 22 市町一般廃棄物処理事業担当部局一覧

平成25年4月1日現在

市町名	担当部局	電話番号	所在地
広島市	業務第一課	082-504-2219	〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34
	業務第二課	082-504-2223	
呉市	環境政策課	0823-25-3302	〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
竹原市	まちづくり推進課	0846-22-7734	〒725-8666 竹原市中央5-1-35
三原市	環境管理課	0848-63-1210	〒723-0016 三原市宮沖5-5-10
尾道市	清掃事務所	0848-48-2900	〒722-0221 尾道市長者原1-220-75
福山市	環境総務課	084-928-1071	〒720-8501 福山市東桜町3-5
府中市	環境整備課	0847-43-9222	〒726-0002 府中市鶴飼町74番地2
三次市	環境政策課	0824-66-3449	〒729-6213 三次市廻神町1820-12
庄原市	環境政策課	0824-72-1398	〒727-8501 庄原市是松町20-25
大竹市	環境整備課	0827-52-5101	〒739-0601 大竹市東栄3-4
東広島市	廃棄物対策課	082-420-0926	〒739-8601 東広島市西条栄町8-29
廿日市市	環境政策課	0829-30-9133	〒738-8501 廿日市市下平良1-11-1
安芸高田市	市民生活課	0826-42-1126	〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791
江田島市	環境課	0823-40-2768	〒737-2392 江田島市能美町中町4859-9
府中町	環境課	082-286-3247	〒735-8686 安芸郡府中町大通3-5-1
海田町	環境センター	082-823-4601	〒736-0002 安芸郡海田町国信二丁目18-1
熊野町	生活環境課	082-820-5606	〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目1-1
坂町	環境防災課	082-820-1506	〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜1-1-1
安芸太田町	住民生活課	0826-28-2116	〒731-3810 山県郡安芸太田町大字戸河内784-1
北広島町	町民課	050-5812-1854	〒731-1595 山県郡北広島町有田1234
大崎上島町	保健衛生課	0846-62-0303	〒725-0401 豊田郡大崎上島町木江4968
世羅町	環境整備課	0847-22-4513	〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原123-1
神石高原町	環境衛生課	0847-89-3336	〒720-1522 神石郡神石高原町小島2025

資料一表 23 一般廃棄物処理事業関係一部事務組合一覧

平成25年4月1日現在

名称	電話番号	所在地	所管区域	し尿	ごみ
安芸地区衛生施設管理組合	082-885-2525	〒731-4301 安芸郡坂町 1322-11	広島市〔東区(福田町・福田一～八丁目、馬木町・馬木一～九丁目、温品町・温品一～八丁目・上温品一～四丁目)、安芸区(全域)〕	A	—
			府中町, 海田町, 熊野町, 坂町	A	A
山県郡西部衛生組合	0826-23-1120	〒731-3411 山県郡安芸太田町大字穴 1497-1	安芸太田町, 北広島町(旧芸北町)	A	A
甲世衛生組合	0847-23-0691	〒729-3302 世羅郡世羅町川尻 781-11	世羅町, 三原市(旧久井町)	B	B
			尾道市(旧御調町)	—	B
三原広域市町村圏事務組合	0847-32-7262	〒722-1414 三原市久井町坂井原 1358-82	三原市, 世羅町	—	B
芸北広域環境施設組合	0826-72-2111	〒731-1595 山県郡北広島町有田 1234	安芸高田市, 北広島町(旧大朝町・千代田町・豊平町)	—	A
広島中央環境衛生組合	082-426-0916	〒739-0022 東広島市西条町上三永 766-1	竹原市, 東広島市, 大崎上島町	B	B

(注) 1 し尿

A…………し尿の収集処理について、組合で一貫して行っている。

B…………し尿処理施設の管理のみ、組合で行っている。

2 ごみ

A…………ごみの収集処理について、組合で一貫して行っている。

B…………ごみ処理施設の管理のみ、組合で行っている。